

○議事日程

令和5年3月7日（火） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・一般質問（6人、8項目）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
6番 星野洋一	7番 井上三史
8番 山本研一	9番 石田史行
10番 井上慎司	11番 湯川洋治
12番 吉田敏郎	

○説明のため出席した者

町 長 府川裕一	副 町 長 加藤一男
教 育 長 井上義文	参事（兼） 企画政策課長 田中栄之
参事（兼） 参総務課長 中戸川進二	福祉介護課長 奥津亮一
参事（兼） 子育て健康課長 小宮好徳	こども政策担当課長 田中美津子
街づくり推進課長 柏木克紀	産業振興課長 熊澤勝己
参事（兼） 環境上下水道課長 井上 新	参事（兼） 学校教育課長 岩本浩二
生涯学習課長 高橋靖恵	

○議会事務局

事務局 長 遠藤直紀 書 記 佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

これより令和5年開成町議会3月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

午前9時00分

○議長（吉田敏郎）

3月定例会議の議事日程につきましては、お手元に送付のとおり、去る2月27日に開催されました議会運営委員会において、決定されたものです。

お手元に送付のとおりで御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。

3月定例会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定をいたしました。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、議場内は原則マスク着用といたします。ただし議員、町、執行側ともに登壇の上、発言される場合はマスクを外すことを許可しております。また、着座での発言を許可しております。

では直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

開成町議会会議規則第122条の規定により議長において、11番、湯川洋治議員、1番、下山千津子議員の両名を指名します。

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。

3番、武井正広議員どうぞ。

○3番（武井正広）

皆様、おはようございます。3番議員、武井正広です。マスクを外せるということで、うれしいことですね。

それでは通告に基づきまして、1つの質問をさせていただきます。

町内の空き家、空き地の現状と対策について問う。

空き家問題は、都市、地方を問わず社会的な課題と位置づけられている。特に適切な管理が行われていない空き家は、防災、衛生、景観などの面で、地域住民の生活環境に深刻な影響を与えています。今後、団塊の世代が相続期を迎えると、さら

なる空き家の急増が予測されます。

本町においても年々増加傾向であり、空き家対策、利活用は大変重要な課題であり、空き家を増やさないことはまちづくり全体にとっても大切であると考えます。

また、雑草繁茂がひどい空き地等が町内に点在しております。近隣住民からは夏場では交通の妨げや衛生面、冬場の乾燥時期では火災の危険性などを指摘され、町も対応しているようですが、改善はあまり見られません。

令和3年12月定例会議の私の一般質問で、空き地の雑草などの除草に関する条例などを制定し、規制をかけたかどうかと質問したところ、町からは先進事例も含め検討しながらできることはやっていきたいと答弁でありましたが、1年以上経過し、どのようになっているのでしょうか。以上のことから、次のことを問います。

1、町内の空き家の現状と対策は。2、空き家の利活用についての考えは。3、雑草が繁茂する空き地等の現状と対策、規制をかける条例を制定する考えはあるか。よろしくをお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、武井議員の御質問にお答えをいたします。

1つ目の町内の空き家の現状と対策は、について。

平成30年住宅土地統計調査における空き家率は、県全体で10.8%、開成町は8.4%であり、県内では低い率であります。加えて、この空き家率は、二次的住宅・賃貸用住宅・売却用住宅が含まれておりますので、実際の戸建ての空き家率はさらに低い数字となります。

町内の空き家の状況は、自治会からの情報等によりその所在地や状態を把握し、平成28年度からデータベース化を図っております。データベース化以降の空き家件数は52件です。適切な管理を促す文書を送付していることで、26件が解消され、現在把握している空き家率は26件となっております。この空き家26件のうち、放置が続けば、特定空き家になる恐れがある、管理不全空き家が8件、そのうち特にひどいものは3件となっております。この管理不全空き家に迅速に対応するため、空き家の所在地等について情報共有を進め、庁内連携体制の構築に努めております。あわせて、自治会と協力して管理状況や周辺的生活環境への影響等を継続的に把握をし、空き家、管理不全空き家の所有者や管理者に対し、適切な管理を促す文書を送付するとともに、空き家バンク制度の案内、草刈りなど軽微な作業を依頼できる開成町シルバー人材センターの紹介をしております。

2つ目の空き家の利活用についての考えは、についてお答えをいたします。

空き家の利活用、管理は本来、所有者責任が大原則であります。しかしながら、空き家を放置すると防犯・防災・衛生面などで地域へ悪影響を及ぼすことから、空き家の流通、利活用を促進する取組は全国的に広がっております。

空き家の利活用は民間のビジネスとしても定着してきており、開成町でも飲食店

等に改装されたり、取り壊して売却されたりしております。空き家の利活用が推進できるように開成町空き家バンクでは、空き家の売買に関しての協定を締結している、公益社団法人神奈川県宅地建物取引協会小田原支部とともに、定住促進や移住などにより、地域の活性化を図り、良好な住環境を維持するため、空き家の所有者と空き家を必要とする人をつなぐ運用を今後も継続をしていきます。

3つ目の雑草が繁茂する空き地等の現状と対策、規制をかける条例を制定する考えはあるか、についてお答えをいたします。

民地の空き地の管理は、原則的に土地所有者が管理するものであり、財産権の不可侵の観点より町の積極的介入は難しいと考えております。

また通報者より雑草の繁茂している民地について所有者を教えてほしいとの問合せがある場合、個人情報観点より、町では答えられない旨を伝え、通報者自らも登記情報などで所有者調査ができる旨、伝えております。

なお雑草の繁茂の対応として、生活環境に被害が認められる場合には、土地の所有者に清掃保持の努力義務が法的に定められている旨を伝え、適切な管理を行うよう依頼文を送付しております。

空き地の雑草の繁茂についての苦情件数は、本年度3件、うち改善依頼数値は1件であり、数件にとどまっているため今のところ条例化は考えておりませんが、日本各地で空き地等が問題化し、深刻化することが懸念される状況であるため、今後も空き地等の動向を注視してまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

一定の答弁いただきましたので、順を追って再質問をいたします。

最初に、なぜ私がこの問題に着目したかと言いますと、危機感です。まだ、開成町は近隣と比較して空き家も少ない傾向のようですが、近隣を見ると、人口減少とともに空き家は急増しております。

私自身、仕事の関係で実家のある山北町の空き家の急増を目の当たりにしております。実感しております。そして急増していくとなかなか手に負えなくなっております。

開成町は今後高齢者が急増していきます。そうなれば空き家率は自然と上がっていきます。だからこそ少ないうちから手を打っていきましょうという考えの下、質問させていただきます。

まずは1つ目と2つ目の空き家管理についてです。今回の質問は、戸建て空き家を中心となりますが、現状空き家は52件から26件に解消してきたということですが、改めて確認させていただきます。町が空き家と考えているものはどのような状況のことなんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

開成町が空き家として確認しております建物につきましては、戸建てのものと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員、ちょっとごめんなさい。10番の井上慎司議員、マスクを。

はい、失礼しました。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

すみません、空き家と呼ぶ状況というのは、どういう状況、戸建ては分かりました。戸建ての話は今しているので、どういう状況を空き家と考えているかということです。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えいたします。

空き家という定義につきましては、人が住んでいない建物のことを考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

開成町では、人が住んでいなければ、戸建てを空き家と考えてくれると、これ非常にありがたい話ですね。よくある定義は、例えば1年以上全く人が住んでなく、手も入れていない。そういう状況を空き家と定義しているんだという話も聞いたたりしています。

しかし開成町では、人が住んでいなければ空き家と認識するよということですから、これは非常にありがたい話として私は考えております。

私自身、自宅周辺では、現在人が住んでいられないような家というのは、ざっと数えても三、四軒見受けられます。町が言われる空き家、人が住んでいないという状況のことを言うのであれば、現実には52件というよりもはるかに多いんじゃないかと認識はあります。

では、その空き家の調査方法というのは、どのような調査方法をしているのでしょうか。自治会からのヒアリングだけなのでしょうか。それとも、水道使用量などから調査しているのでしょうか。

それから、もう1点。空き家予備軍という言葉があります。空き家が発生してし

まった場合、所有者が分からない、所有者が遠方にいる。権利者が複数人いる。対応してくれないなど、解決が困難で、事務量も増加するため、空き家になる前の予防は大変重要とされています。

国では、65歳以上の高齢者単身世帯の戸建てを空き家予備軍としております。この予備軍に対して、数など把握しているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

空き家の確認につきましては、武井議員、おっしゃられるとおり、管理をされていないと、やはり地域に影響を与えてくるのが確認されます。その状況が発生いたしますと、地域の方から御連絡をいただくということが一般的に多いと考えております。本来であれば、住んでいなければということ把握できればいいのですけれども、一時的にいらっしゃらない場合等、管理をしている場合においては、なかなか空き家としての確認はできないなと思っております。

また、水道等の検針は、2か月に1回行っておりますが、基本料金で住んでいるお宅も多々ありますので、基本料金だけの水道で空き家というところが確認できるかというところは、なかなか難しいかなと考えております。

また、空き家予備軍につきましては、単身の65歳以上の方が、どのくらいいるかというところにつきましては、街づくり推進課の中では把握ができていないというところになっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

まず、空き家の確認に関しては、地域からの連絡を主としていると。水道だと、基本料金だけで生活されているところもあるので、それは困難であると、65歳以上の、国が言っている空き家予備軍というところは把握していないということで、まず現状はしっかり確認できました。

転勤や転居などで、空き家に関しては、これは開成町、今、人口も増えていますので、比較的流動性はあると思います。

しかし、空き家の発生要因というのは、皆さんも当然御存じだと思うのですが、一般的には5割以上が相続であり、そのうち、所有者が遠隔地に移住していることも多いとのこと。

半分以上の相続が絡んでいるものは、高齢者住居者が、施設等に入居しての空き家を所有している家族や親族は、困っているケースも多いのではないのでしょうか。

私自身も、家族でそのような状況を抱えておりますので、所有者や家族の気持ちは分かるつもりです。町としても、やはりしっかりとした対策を取っていくことも

必要ではないでしょうか。

まず、こういった空き家に対しての対策、利活用には、先ほどの答弁にもありましたけれども、空き家バンクの推進をしているよという話がありました。

空き家バンクは定住促進や移住による地域の活性化につながると考えていると答えられていましたが、開成町の空き家バンク、今年1月までは掲載ゼロでした。2月になって、ようやく1軒掲載されておりましたが、この少なさというのは何なのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

空き家バンクにつきましては、1軒掲載をさせていただいたところでございますが、なぜ少ないかというところだと、推測になりますが、やはり開成町は土地の需要が多いというところで、空き家バンクに登録せずとも土地の売却等ができるというところで、なかなか掲載のほうが進まないと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

あれですよ。町はシステム的にはつくっているけれども、開成町自体は、流動性が高いので、町内の不動産屋さんとかそういったところで十分流通できるだろうという認識をされているということですよ。

しかし、先ほども私話ししましたけれども、今後空き家が増えてきますし、単純に人が住んでいないというだけの状況の空き家は、数はもっとあると、町内歩くと認識は私の中ではしております。

空き家問題というのは、もう日本全体での大きな課題になっておりますし、現在、国会でもさらなる空き家対策が検討されていますよね。「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」、「改正空家対策特措法」が閣議決定され、国会に提出されます。空き家の適切な管理や活用を促進するため、空き家等活用促進区域に関する制度の創設や適切な管理が行われていない空き家に対する措置の拡充を図るほか、空き家と管理活用支援法人に関する指定制度の創設を目指しているようです。この元の法律というのは、2015年に施行されましたが、この中で自治体に「空家等対策計画」を作成されたらどうだと言われております。しかし、開成町にはまだありません。近隣自治体、調べればほとんど策定されています。

他の自治体の計画を見ますと、空き家化の予防、空き家等の流通、利活用の促進、空き家等の適材管理の促進などが基本方針になっていたりします。今回、私が質問したいことは、これ見ると、全て網羅されているなという感じがするんですけども、こういった計画があると、一体的に対応がしやすくなるのではないかなと。そ

うすると、町としての取り組む姿勢も変わってくるのではないかと思います。なぜ開成町にはこの計画がないのか。そして、今後つくる必要はあるのではないですか、いかがですか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

武井議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

対策につきましては、今後、開成町の空き家が多くなりそうなところは、しっかりと注視しながら検討はしていきたいと思っております。

ただ、空き家が増える前に対策ができれば、予防はできると思っておりますので、町内の関係各課と協議をしながら、対策に努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今のところはないけれども、増えてくれば考えるよということですけど、調べれば調べるほど、確かに開成町は小さな町で、平地で人口も増加しています。まだ町が若いというところもあるかもしれませんが、少なくとも、相模川から西を見ると、ほとんどやはり計画がつけられています。逆につくっていないところを探すのは大変で、中には条例化しているところもあったりするんですね。早急に検討していくことが必要でないのかなと。

やっぱり空き家というのは人が住んでいないと、御家族等もすごく困っている人多いと思いますし、ある自治体での空き家調査では、空き家全体の5割が10年以上住んでいなかったという調査もあります。長くなればなるほど家は傷み、利活用が難しくなるわけです。この調査では、管理面に何が課題があるのかなという調査の中で、作業が大変。利用予定がないので無駄になる。遠方に住んでいて困難である。費用負担が重い。このような順番になっていました。

では、空き家の所有者が一番困っていることって何でしょうか。先ほど述べましたが、作業が大変なんですね。私も実際そうなんですけれども、家の中の家財や物品の片づけができないと、利活用・賃貸・売却までなかなか進まないし、背中を押されないのですね。そうすると長くなって、どんどん傷んでいってしまうと。すると、近隣にも影響も与えてしまう、となっていくと思うのです。

全国の自治体も、様々取組をされています。そういったところをいろいろ勉強した中で私は思うのは、例えば、空き家バンクに登録することを条件に、空き家のリフォームや家財・物品の処分費を補助金として最大50万出すと、どうでしょうか。これだけあれば、例えば、大きなコンテナ持って行って、その中にいろいろな家財やごみを処分したりとか、そうすると、家の中が空になれば、利活用、流動性は非常に高まると、そうすると移住も受け入れやすいのではないのかなと、売却も進み

ます。所有者、地域、町にとっても、メリットがあるのではないかと思います、いかがでしょうか。このようなことも、「空家等対策計画」があると取り組みやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

他の全国の自治体を調べますと、確かに武井議員がおっしゃられるような補助金を出している自治体もございます。開成町においてもその部分は検討することはいつか必要になるかもしれませんが、現状では対策は考えておりません。

やはり資産を税金でなかなか対応していくということは難しく感じておりますし、開成町の土地、建物につきましては、流動性が高く資産価値が高いところから、持たれている方が、しっかりと自分の中で片づけていただければありがたいなと思っております。

また、なかなか片づけが進まないのは、やはり個人の方の思い入れが強い部分も当然ございますので、なかなか進まないのではないかと考えております。

ただ、開成町につきましては、空き家対策につきまして、シルバー人材センターの通知をお送りさせていただいております。その中で片づけのサポートができるような対策は取らせていただいておりますので、今はその取組を続けていこうと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

私有財産だから、町はそこにお金入れないよと。シルバー人材センターに、そういうこともできるようなことを伝えているからということですけども、そのシルバー人材センターさんでそういった家財だとか、物品の処分というのはどのような伝え方を、その所有者にされているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当然ながら、シルバー人材センター、軽微な作業をお手伝いするというところのチラシがございましたので、その部分の、シルバー人材センターができることのチラシを、送付文の中に一緒に加えてお送りさせていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

そうすると、そういった空き家のところの軽微な作業ということですから、家財の処分だとかごみの処分というのを、シルバー人材センターにお願いしてできるということですね。それでいいんですね。お金はかかりますけれども。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。お頼みされる方がシルバー人材センターとどのような打合せをして、どこまでお願いするかということにつきましては、なかなかこちらで全てを把握しているところではないと思っております。

ただ、シルバー人材センターに土地の建物の管理と草刈りとか軽微な作業、片づけの部分につきましては、お願いをすれば、できる範囲ではやっていただけると認識をしております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。お願いすれば、そういったことも可能ではないかと、私はそこまでの知識がなかったので、勉強になりました。ありがとうございます。

今の町の姿勢はよく分かりましたけれども、空き家はこれから増えていくんですよ、高齢化していつて。予備軍の調査もしていないということですから、もう少し、これは前向きに取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、空き家の利活用についてなんですけれども、これも前向きに取り組んでいないということであれば、あまりどうなのかなと思いますけれども、利活用というのは、先ほど最初の答弁にもありましたけれども、大切だということは、町も言っているわけですね。いろいろな事例がありますけれども、今回お話しするのは、いわゆる移住促進のためのお試し住宅、こういったものに活用されたらどうだろうか、1つでも、2つでもと。山北町でも、大井町でもやっておりますが、近隣の事例ですと、山北町のお試し住宅、「ホテルの家」というのがあるのですが、もちろん皆さん御存じだと思うのですが、非常に稼働率が高いです。仕組みは、2週間まで2万円で試しに住んでもらい、山北町や足柄地域を知ってもらい、移住や関係人口につなげていくというものです。

私は仕事の関係で、このホテルの家に出入りさせていただいておりますが、東京や川崎、横浜など、首都圏の御夫婦や親子連れ、よく来られています。開成町でもこのような取組をやってみたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに山北、そういう取組をされているということは存じております。やはり山北につきましては、ロケーションがすばらしく、住んでみないと分からない、いいところがいっぱいあるんだと思っております。

開成町につきましては、そのようなものを行うというところでは、なかなか住宅街の中で、空き家のところに住んでも、なかなか開成町のロケーションが全て分かり得るところは考えていません。ですので、開成町につきましては、お試し住宅という取組をしていこうという考えは今のところ持ってはございません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今の言い方、結構ひどいですよね。山北町はロケーションいいですけど、開成町はそんなロケーションよくないから、町中だから、そんなのやってもしょうがないと、私は感じたんですね。

じゃあ例えば、北部のほうに、かなり移住されてきた方とかいらっしゃいます。上延沢とかですね、そういったところにも。そういったところは、その地域のロケーションがすごくよくて来られている方もいらっしゃるんですよ。そう考えたときに、開成町でも幾らでもこういった取組はできると思いますけれども、しっかり町全体を見ていただいて、その辺をもう一度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどお話ししたロケーションがというのは、開成町もとてもいいロケーションは持っております。そこにつきましては、認識としては間違っていないと思っております。

ただ、お試し住宅をして、開成町をというところが、やはり山北と開成町とほかの地方のところと、なかなか住んでみないと分からないという意味合いとしては違うのかなと考えておりましたので、先ほどの御回答をさせていただいたというところになっております。

ただ、開成町を知っていただくというところで、お試し住宅というところが、今後、空き家バンクの中で、そういう活用をしてもいいということがある所有者さんとマッチングができれば、そういう取組も考えていければと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

ぜひ空き家バンクを活用していただくような形で取り組んでいただいて、マッチングして、そういった取組をしていただければ、さらなる開成町の発展につながるかなと思います。

時間も結構押してきておりますので、ちょっと次に進めさせていただきたいと思います。

3つ目の雑草繁茂がする空き地等の現状と対策、規制をかける条例を制定する考えはあるかの質問に移ります。

先ほどの答弁では、規制をかける条例を制定するつもりはないと答弁でした。

さて、空き地等、私たち町民からしてみると、空き地は空き地と考えますが、縦割り行政では非常に分かりづらいですね。まず、市街化区域内の宅地などで管理されていない空き地は「空き地」と呼ぶ。農地で雑草繁茂がひどく、近隣に迷惑を抱えているような空き地は「遊休農地」。農地で雑草が樹木になり、一切耕作が不可能と思われる空き地は「耕作放棄地」と呼ばれているそうです。山もない開成町において、町民からすれば、住居近辺にある空き地は、同様に思えるのですが、ここであえて今のような3つに分けた場合、雑草繁茂がひどく、様々な問題がある空き地等は、町ではどのような現状と捉えているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

武井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

一般の住民の方から見ると、そういった縦割り行政の悪いところというお話がありましたけれども、それぞれ法律に基づいて管理をしているのが現状でございます。私ども環境サイドでは、先ほどお話しされました、宅地化されたところの空き地といったところが対象になっているといったところでございます。農地法の部分につきましては農地サイドで所有者、そういったところの管理をされておりますので、そういった部分では見方によっては縦割り部分になっているといったところは致し方ない部分かなといったところはございますけれども、ただ通常苦情とか、そういったお話があった場合は、まず環境サイドで受けたりとか、逆に農政サイドで受けたりとか、そういった様々な状況ございますけれども、その辺は状況に応じて、担当部署のほうで適切に対処しているという認識をしております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

法律の枠内でやっているけれども、それぞれ環境で受けたり、農業関係で受けたりという話もされていますが、実際、宅地になっている空き地の苦情は、こういっ

たことかもしれませんけれども、ここで言う「遊休農地」と言われる空き地はやはりかなりあるわけですね。

では、先ほどの答弁で、市街化区域の宅地としての空き地についての町の対応は、今もお話しされて分かりましたけれども、では遊休農地という空き地になったときに、その雑草繁茂で、例えば夏場では交通の妨げや衛生面、冬場の乾燥時期では火災の危険性などを指摘されている場所での苦情があった場合の対応はどうされているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

ただいまの議員の御質問にお答えします。

農地につきましては、議員のおっしゃるとおり、遊休農地という形の中で、耕作されていない農地というものは農政のほうでも把握をしております。これに関しましては住民から、耕作をされていない、また雑草が繁茂しているというところで連絡がありますと、地主さん、農地を所有されている方、また、耕作という形の中でされていた方に御連絡をして、適正な農地の管理という中でそういう草刈り等をしていただくように御連絡をしております。

また、自分ではできないというところでありますと、やはり先ほどありました、開成町シルバー人材センター等で軽微な草刈り等を行っていますので、そちらへの紹介等をさせていただいています。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

それでもなかなか解決しない、改善されない場所というのがあるじゃないですか。そういったところに対して、町は伝えているけれども改善されません、で終わらせてしまっているのでしょうか。終わらせてしまっている場所もあります。

農地ということですから、いろいろな話をすると、農業委員会だという方もいらっしゃると思います。農地法の30条関係ですとかなり厳しい取組もできるようになっているんですけども、こういった取組というのは開成町では、通達ただけで駄目な場合には行っているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

遊休農地の関係の農業委員会ということで、まず状況のほうをお伝えいたします。

まず、農業委員会では、年1回農地のほうの利用状況調査を合同でしております。大体8月ぐらいというところで、田んぼで水田耕作をしているか、していないかというところを見ながら調査をしております。また、それ以外のところでも、各農業委員さんが、日頃の農地のパトロールというものをしておりますので、そちらの中

で耕作をしているかどうかの確認ということでその農地の利用状況を確認しております。こちらのほうで、農地として耕作をされていない、遊休農地という形の中で発見した場合には、まず農地の所有者に対して利用権の意識調査ということで、意向調査というものをしております。まず農地の所有者、耕作をされている方に、自ら今後また耕作をするのか。また耕作しない場合は中間管理機構という機構を使って農地の貸し借りをするのかどうか。また、個人的に農地の貸し借りをする意向があるのかというものを調査の中の意向調査で実施しております。この中で、特別の考え、農地のほう考えありますので、そちらのほうの意向という形の中でお願いをしております。

また、その中で自ら耕作をするというふうに意向調査の中で回答した人の中でも、耕作をしないでまた遊休農地として放置している方につきましては、先ほど言ったとおり町のほうからも適宜、その意向に沿っていないというところで警告をしております。状況によっては、それでその意向調査、耕作地の地権者がどう考えるのかということについては随時調査をして、なるべく有用な農地を耕作してほしい、自分でできなければ他の耕作者の方に貸していただくような形の中で促しをしております。

農業委員会ではそういう形の中で、農地のほうの活用を促進している状況でございます。

また、議員が言われたとおり、それでも放置されてしまっているという方につきましては、その都度、定期的に農業委員会の方の状況確認を踏まえながら、こちらのほうで警告をしている状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

農地法に関してもきちんと対応して、指摘しているんだというお話がありますがけれども現実には、ひどいそういった場所があったときに、農業委員会のほうから指摘されているようなことはないという話を私は聞いております。それも踏まえて、まず法律があるのであれば、そこをしっかりと対応していただくことが必要です。

その上で、市街化区域の空き地の条例などは、現状つくる考えはないということですが、こういった遊休農地や耕作放棄地、こういった農地の空き地を含んで、空き地の雑草などの除草に関する条例などをつくっている自治体も、日本の中にあります。いわゆる空いている土地について、こういった条例をつくって、少し厳しめにしていくと。つくっていないところもあるよと。最近はつくっていないよという、多分これからお話があると思うのですが、時間もありませんから、先に言っちゃいますけれども、開成町は山がないじゃないですか。山とか抱えているところは、全ての農地を対象にするなどという条例をつくることは難しいと思います。ただ、開成町の場合は山もなく、平地でこういったところですから、農地も含んで空いている

土地に対して、こういう雑草の繁茂など、除草に関する条例をつくることはできると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

武井議員の御質問にお答えをしますけれども、確かに大きな意味で、そういった雑草対策、そういったところも観点としては必要な時代がやってくるとは考えております。

ただ現状のところでは、先ほど町長答弁ございましたとおり、環境サイドでカウントする雑草繁茂しているところは、年間で今のところ3件といったような軽微な状況。農業サイドでいけば、また目立ったところは多いというお話でございますけれども、御承知のとおり雑草は一度刈ればすぐにそれで終わりといったわけではなくて、私どものほうで管理しているところでも、一度刈ったにもかかわらず、2週間、3週間するとすぐまた伸びてきてしまうといった現状もございます。

そういった中で、環境サイドではお願いベースで、ぜひとも周りの環境に影響しますので刈ってくださいといった形で、お話をした中では、大変御理解をいただいて、そういった対策を改善していただいているという状況もございます。農政サイドも同様だと思います。そういったところで、今後そういったところがなかなか守っていただけないというのがあまりにも目立つということであれば、そういったときにはそういった全体をカバーしたものを考えていくといった観点も必要になってくると考えております。現状では必要ないのではないかと。そういったところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

現状でも改善されないところあって、本当困っているところもあるわけですね。何年も何年も町に苦情を伝えているけれども、その後しょうがなく、改善されないから、近くの住民が、しょうがなく草刈りしているところもあります。これはやっぱりおかしい話だと思います。

ある場所では、1月のどんど焼きの隣接地、最も乾燥しているときに火事になったらどうするんだという話が多々ありました。今年はたまたま前日大雨になったので助かりましたけれども、やっぱりお願いベースではなく、強制力を持つてく必要の仕組みも必要だと思います。ぜひ法律関係をまずやっていくというのだったら、そこをしっかりとやっていただいて、改善されるように努力してください。そこで駄目であれば、きちっとそういったものを網羅した条例を先ほどお話したような形で作ってってください。

もう時間もなくなりましたので、以上で私の質問を終わりにします。

○議長（吉田敏郎）

以上で3番、武井正広議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を10時といたします。

午前9時46分

○議長（吉田敏郎）

それでは再開いたします。

午前10時00分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

10番、井上慎司議員どうぞ。

○10番（井上慎司）

こんにちは。10番議員、井上慎司です。

通告に従いまして3つの質問をいたします。

1項目め、町立園・学校における今後の感染症対策を問う。

政府は2か月後の5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症の分類を現在の2類から季節性インフルエンザと同等の5類へ移行することを決定しました。

これにより感染症対策を大きな転換期を迎えるに当たり、開成町の園・学校においてのマスクの取扱いと給食時の黙食について、今後の考えを伺います。

2項目め、文命中学校における制服のあり方を問う。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、2項目めは自席で。

○10番（井上慎司）

2項目続けてここで聞いて2項目一緒に答弁いただいて、3項目めを自席から行いたいんですけど。駄目でしょうか。

○議長（吉田敏郎）

ちょっとタイム。1項目が終わった後に2項目するということではなく、1・2を一緒にするということですか。

○10番（井上慎司）

はい。教育長答弁になりますので。

○議長（吉田敏郎）

いや、一応これは一応1項目で1つ、2項目で1つという形で、そういう通告をしております。そういう形でお願いします。

○10番（井上慎司）

では最初の項目で、御答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

井上慎司議員の御質問にお答えいたします。

町立小中学校におきましては、文部科学省が示す新型コロナウイルス感染症に対応した「持続的な学校運営のためのガイドライン」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、子どもたちが安心して安全な教育学習活動を持続するため、新型コロナウイルス感染症対策に努めております。

本年1月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけの変更等に関する対応方針についてが決定され、5月8日から新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとして5類感染症に位置づけることが決定されました。

また、本年2月10日開催の同対策本部においては、マスク着用の考え方の見直し等についてが決定され、4月1日より前に実施される卒業式におけるマスクの着用については卒業式の教育的意義を考慮し、児童・生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とし、その際の考え方を示すとされるとともに基本的対処方針においても同趣旨の記載が盛り込まれました。

国の基本的な方針を踏まえ、町立小中学校の卒業式の対応につきましては、式場の換気等の基本的な感染防止対策を徹底した上で適切な実施に努めていくこと、また卒業式における基本的な考え方として、児童・生徒については入退場・式辞・祝辞・卒業証書授与・送辞・答辞の場面など式全体を通じてマスクを外すこと等について学校と共通認識を図ったところです。

なお、令和5年4月1日以降のマスク着用の考え方につきましては、学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする等とされておりますが、これらに関わる留意事項等の詳細は改めて国から示されることとなっておりますので、今後の国県等の動向に応じて適切に対応していきたいと考えております。

学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては令和5年4月1日からの適用とされており、令和4年度内の卒業式以外の学校教育活動におきましては、衛生管理マニュアル等に沿った指導を継続することとされているため、マスク着用に加え黙食等につきましてもこれまで同様に実施してまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

発言に先立ちまして、私、今アレルギーの症状がありこのままマスク着用で発言していると大変息苦しいんですが、マスクを外すことを許可願えますか。

○議長（吉田敏郎）

それは今、これからはぜひ事前に私のほうにお申し出ください。そういう、どうしても息苦しいなら許可しますけれども、必ず事前をお願いします。

○10番（井上慎司）

はい。では再質問させていただきます。

町立幼稚園・小学校・中学校の卒業式において、式全体を通じてマスクを外すことを基本とするとのことでこの点は大変前向きな判断をされたと思っております。

しかし全国各地の卒業式の様子を報道で見ていると、顔を出すのが恥ずかしいという理由でマスクを外さない卒業生の姿も見受けられました。子どもたちがこういった感染症対策とは関係のない理由でマスクが外せなくなっている状況は、今後改善していかなければならない大きな問題だと思っております。

そのためには大変時間がかかると思いますし、率先して大人が行動で示していく必要があります。

誰にも命令されていないのにひたすらマスクを着け続けるという行為が3年も続き、そこで作られた空気が自分の意志や自分の行動を決めるという主体性を子どもたちから奪っているのではないかということを実に危惧しています。

御答弁の中で文科省からの通知を引用されて、学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては令和5年4月1日から適用とされているため、令和4年度内の卒業式以外の学校教育活動においては、これまで同様に衛生管理マニュアル等に沿った従来どおりの指導を行うと答弁がありました。文科省のこちらの通知にはこの文言の後に、「この内容を踏まえつつメリハリのあるマスク着用をお願いします」と続けられております。学校生活しっかりメリハリをつけた中で、もう黙食やめませんか、教育長。もう年度末で今のクラスメイトとの時間残り本当にわずかです。楽しい給食の時間最後にほんの少しでも取り戻しませんか。教育長、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

言葉は悪いかもかもしれませんが、健康的な健全な子どもたちの発達のための御提案の御意見だと思います。ありがとうございます。

とはいいながら、学校現場といたしましてはまだ2類と。世の中2類なんです、まだ。2類というのは御存じのように結核やらSARSと同様の伝染病で重症化リスクが高いと言われているものでございますので、ましてや飛沫感染が主たるものだというような医学的な見地もございまして、学校としては用心に用心を重ねているというのが学校現場サイドです。

私としては学校の不安は何としても軽減していきたい、という意味で文科が言っていますメリハリの部分、教育活動のメリハリの部分はもちろんどんどんやっていたいと思いますが、給食につきましてはこれまでどおり、まだまだせいせいと交流を図りながらの給食といかないのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

文科省からの考え方も確かにあるんですが、文科省は最初から教育現場に黙食なんて求めている、これは報道でも大きくされました。さらに各教室には適切な指導管理をする担任の先生もいらっしゃいます。それでも黙食を続けなければいけない理由って本当にあるんでしょうか。いかがでしょうか、教育長。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ありがとうございます。ただいまの御質問にお答えします。

危険性があると思っております、というのは医学的な見地でどうしても飛沫感染だとおっしゃっている専門の方がいらっしゃるわけで、とすると学校の中で飛沫が飛びやすいという距離も近い、口の中にダイレクトで入るという給食の時間というのが場合によれば一番危険な感染要因となり得る場ではないかとは考えているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。失礼いたしました。

今教育長がおっしゃられていること、立場を踏まえて十分分かります。ですが全国の中ではもう既に黙食廃止をしているところもあり、黙食を廃止した学校でクラスターが起きているなんてこともありません。

以前に同様の質問をしたときに教育長は「時が来たら黙食をやめます」、その時が来たらというのは私は2類から5類の引き下げだと認識しています。今まさにその時が来ていると思います。5月8日で引き下げになったからウイルスが消えるわけでもないです。今の状況から何か変わるわけでもないです。それなのにその日付が来るのを待ってそこでガラッと変える。これってとても整合性が取れているとは思えないんですが、そういった部分は教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

国が5月8日から5類にするという部分では相当悩まれたという報道を見ています。いわゆる連休、ゴールデンウィークですか。人が大勢動いた後のときに5類にしようというような、いわゆる感染防止の観点もかなりあったのではないのかなと推測はしているところです。その観点から言いますと、学校はいわゆる1つの教室に大勢の人が入って学ぶということが前提になっています。そう考えたときに一般は3月13日からどうぞという話はしておりますが、文部科学省は最大限の配慮として今年度いっぱいはいまだにこれまでもどおりということを書いていらっしゃるのではな

いのかなと推測しているところです。

ですので、今もうしばらく飛沫感染しやすいであろう給食の時間我慢してもらいたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今の御答弁で納得せざるを得ないのかなというところではあるんですが、私の伝えたいことも教育長にもしっかり伝わっているものと思っております。

4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方について、留意事項等が改めて国から示されることとなるため、今後の動向に応じて適切に対応していくとの御答弁でしたが、国からの指示待ちをせずに主体性を持って判断をして、それを前に進めていかなければこの町に教育長という立場の人がいる意味がないじゃないですか。僕はそのように思います。主体性を持って判断をして行動していく人は、僕はすてきさんだと思います。教育長にもすてきさんであってほしいと思います。

新年度から順次、コロナ前の学校生活に戻していくんだという強い決意などあれば最後にお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

一番痛いところの言葉を使われてしまったなと思っているところですが、学校と相談する中で最大限のこととして、まずは卒業式。せいせいと顔を見せて、あるいは見合って卒業してもらいたいという学校現場の願いと教育長の願いというところで、文科省が言う前からそこをどうしましょうかという検討は入っていたところです。そういうところから少しずつ少しずつ、いわゆるコロナからの脱する仕掛けはしているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

ありがとうございました。様々な思いを含めて、今の言葉を重く受け止めたいと思います。

現在、多くの大人はマスクを着けずに宴会をやっています。それなのに学校ではいまだに様々な制限があります。一貫性のないバラバラの基準のために、いつまで子どもたちに窮屈で息苦しい生活を強いるのでしょうか。本当に常々僕はそう感じています。

開成町の大人一人一人がこれからすてきさんであってほしいなという願いを込めて、1つ目の質問を終わりにさせていただきます。

2項目めの質問をさせていただきます。

文命中学校における制服のあり方を問う。

中学校の制服は高額でありながら着用する機会が少ない現状にあります。

また男子は詰め襟学生服、女子はセーラー服とプリーツスカートとなっており、昨今のジェンダーフリーや性の多様性という面での配慮がなされているとは言い難い状況であります。

生徒や保護者からのアンケート調査や学校管理者との協議を進め、機能・デザインともに時代に沿った形での中学校制服のあり方を検討すべきと考えるが、町の考えを伺います。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの井上慎司議員の御質問にお答えをいたします。

文命中学校の制服につきましては、昭和29年から着用開始し、歴史的に長く着用され、中学生の身だしなみとして伝統ある校服となっています。そのため町民に慣れ親しまれているとともに、生徒自身の文中生意識の醸成の一助ともなっているところです。

その一方で、時代の変化や社会情勢の変遷により生徒への多様な配慮の必要性が生じていることや、多様な意見も発信されていることから、令和3年度において開成町立中学校生徒の制服としてふさわしい制服のあり方についての検討を実施いたしました。検討につきましては、文命中学校学校運営協議会を中心に様々な観点から協議した結果、現行の制服に男子女子用の区別をなくし、どちらかを着用すればよいものと結論づけ現在に至っております。

今後も生徒や保護者地域の皆さん等から意見を聞きながら社会情勢の変化やニーズに柔軟に対応し、全ての子どもたちの人権や多様性に配慮したよりよい環境づくりに努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

文命中学校の制服には70年近い歴史があります。僕もこの制服を着て卒業しています。制服が制定されたのは恐らく教育長が生まれるより前だったのだと思います。

今の御答弁の中で、町民に慣れ親しまれ、生徒自身の文中生意識の醸成の一助となっているとありましたが、実際のところ文中生はその在学中の大半の時間をジャージかウインドブレーカーで過ごしております。そういった中で制服が本当に文中生意識の醸成の一助となっているのかという部分に関してはいささか疑問を感じているところです。

文部科学省では平成27年の4月に性同一性障害に係る児童・生徒に対するきめ細かな対応の実施等についてというものを発出し、学校現場における支援のあり方について具体的な取組を要請しています。

この中で自認する性別の制服衣服や体操着の着用を認めるとありますが、この自認する性別の制服を着る、体操着を着るということはこれつまりカミングアウトしなければ成り立ちません。

令和3年度に文命中学校にふさわしい制服のあり方についての検討を実施した結果として、現行の制服のままで男子・女子用の区別をなくしどちらを着用してもいいと結論づけ現在に至っているとのことですが、これも自身の性自認に合わせた制服を選択するというは事実上のカミングアウトになってしまいます。多感な時期の子どもたちがそんな選択が果たしてできるのでしょうか。この件に関してもすごく疑問に感じているところです。

仮に皆さん想像してみてください。ある日、僕がセーラー服を着て町中に現れたら周囲にざわついて、どうした。そんな声が多く沸き上がると思います。そこからいじめが発生するかもしれません。こういった部分も踏まえてこれから再質問させていただきます。

文命中学校学校運営協議会で行われた制服の検討の過程や結果、これは広く周知されたのでしょうか。伺います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは質問にお答えいたします。

学校運営協議会の経過結果等については、男女の制服の区別をなくして現状どおり好きな制服を着用することになりましたので、その結果に基づきまして新入生に対する学校説明会等で周知を差し上げているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

周知されたのは結果のみということではよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

おっしゃるとおりです。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

公表されたのは結果のみということですが、その検討された内容等の資料は現在

誰でも閲覧することは可能でしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

基本的に公表はしてございません。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

文命中学校の制服が70年以上同じものが使われ、それが制服が町民に慣れ親しまれているというのであれば、その制服を今後どのようにしていくか検討された経緯等も町民に発信していくべきものであったのではないかと思うのですが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

必要ではないとは申し上げませんが、そこを検討した中で今申し上げたような結果に至ったということですので、これからそういう形で今後男女の区別をなくして制服を取り扱っていこうというような決定に基づいてこれからの対応・動向、特に何かのルールで何かを縛るということをしているわけではありませんのでそこはある程度時勢にも任せて、学校が必要な範囲で決めたことをこれからみんなでやっっていこうというようなことを周知したということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

本当に町民に親しまれているものであって町全体で考えていこうと思うのであれば、この検討する過程の中でパブリックコメントの募集などもすべきだったのではないかと思うのですが、実際は限られた範囲の中での学校運営協議会という場で全てが決定されてしまった結果が今に至っているというのはとても残念なことだと思っています。

また制服の組み合わせも自由であるという話は伺っているんですけど、上が詰め襟で下がスカートであるとか、上がセーラーで下がスラックスであるだとか、しかも女性はセーラーのほうは紺、詰め襟のほうは黒であって色もちぐはぐな状態で、これで選択肢が増えただとかジェンダーフリーに対応しているという判断をするのは無理があると思うのですが、その辺に関してはどうにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

昨年12月に実施した中学校の学校評価のほうの取組の中で、今の井上議員おっしゃったような意見が保護者の方からも二、三聞かれているということは承知しております。

ただLGBTQの対応ということは制服を考える上で大きなことだと認識しておりますが、それ以外にも家庭における経済的負担の増大をどう抑えていくかだとか、あと制服を販売等していただいている業者さんへの影響、それらのほうも広く考えた中でこの結論に至っておりますので、これからLGBTQ等への対応がさらに必要で今おっしゃられるように制服を根本から見直す必要があると声が上がって学校でそういう形の結果を出すということについては我々がどうこう指導する立場ではございませんので、それは学校の中で必要に応じて柔軟に決めていけばいいのかなと基本的には考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

声が上がってきたら対応するというような御答弁なのかなと受け止めたんですが、声を上げられない人たちへ向けての対応という部分で私は訴えております。これも声を上げるということはカミングアウトということになってしまいます。

これまで僕が性的マイノリティやジェンダーフリーについて、折に触れて訴えてきました。それは世の中のトレンドキーワードだからということではありません。僕自身が子どもの頃、僕自身が無知だったが故にジェンダーのことで人を大きく傷つけてしまったことがあったからです。その当時の状況と今の文命中学校の制服の状況が全く変わっていない。このことに大変問題意識を持っているところです。

学校で行われることの全ては教育活動の一環であり、そこには教育的意義が存在するものであると考えています。制服の選択一つで性の多様性について見識を深める大きなきっかけになるのではないかと考えています。

時代の流れによる生活様式の変化や性の多様性にも対応でき、暑さ・寒さなどの気候の変化に合わせ、より快適な学校生活を送ることができる制服のあり方を改めて再検討していくということを強く要望しますが、教育長の考えを伺います。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

御意見ありがとうございます。

まず学校が閉ざされていないということは御理解いただきたいと思います。性的マイノリティの方であろうと、皮膚の色が違おうと、髪の毛の色が違おうと、目の色が違おうと、そういう方たちを閉ざしている学校ではないということで早く

も学校はこういう検討に入っていたということは一つ評価していただきたいと思っていますところでは。

それを下地にした上で、教育委員会としてもねばならない制服とは考えておりませんので、今後も柔軟にあるいは子どもの人権を守るためにいろいろとサジェスションはしていきたいと思っていますところでは。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

令和3年度に検討されたということでもう1年、丸1年以上経っているかと思えます。そこから間が空くことなく、定期的にこの辺は学校運営協議会並びに保護者の方とも情報共有しながらより適切な対応をして、必要であれば再度検討していくということをお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。これをもちまして2つ目の質問を終了させていただきます。

最後、3つ目の質問に移ります。

府川町政3期12年の総括を問う。

令和4年9月定例会議において、同僚議員の一般質問において、府川町長は今期をもっての勇退を表明されました。平成23年から3期12年間にわたりその責務を全うされ、様々な道筋をつけられた府川町政の総括及び今後目指すべき町の姿や残された課題を伺います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

井上議員の御質問にお答えいたします。

3期12年の総括については令和4年9月定例会の一般質問に対する答弁の繰り返しになりますので、割愛はさせていただきます。

町長就任以来、11年10か月にわたり「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」田舎モダンの町を目指して、誠心誠意町政運営に取り組んでまいりました。常に町民目線を忘れることなく、様々な政策を展開した結果として県内市町村で人口増加率及び出生率はトップとなり、一貫して人口が増加をし、子どもたちの元気な声が響き渡る元気な開成町として成長させることができました。

今後目指すべき町の姿としては、第五次総合計画に掲げる将来都市像「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」を実現することに尽きると思ひます。

また残された課題を具体的に1つ挙げるとすれば、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業の着実な遂行であります。

県西地域の副次拠点として魅力ある地域にするため、成し遂げなければならない事業であると考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

では再質問させていただきます。まず最初に、肝心なことを1つ伺います。府川町長、本当に辞めちゃうんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

もちろん9月議会のときにちゃんと議場で表明した以上は、本当に辞めます。以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

大変残念だなという気持ちがありますが、町長の決断されたことを支持したいと思います。

多くの自治体では、勇退する首長は次年度予算編成を骨格予算として議案上程されていることと思いますが、後日審議される本議会に上程される予算案はしっかりと政策の肉付けをされたものとなっております。しかも過去最大規模の総額125億3,900万円ということで、今回このような規模で肉付けされた予算を上程されるに至った経緯を伺います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

昨年9月の定例議会の一般質問にお答えをして、次は次期リーダーに任せたいという発言をした後にいろいろ議会の皆さんからもそうですけど御指摘をいただいて、任期は4月までである以上は次年度の予算もしっかりと責任を持って果たすというような声が多くいただきまして、途中一部修正をいたしまして、そこは確かにそのとおりだ、そこまでしっかりと予算を組んで第五次総合計画がしっかりと完結できるより予算を組んでいくと修正をさせていただいて、今回そのような規模の3月議会で上程させていただく予算になりました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

任期いっぱい責務として、また第五次総合計画を完遂するために向けた予算ということでしっかりと肉付けをしたという理解をさせていただきました。

町長3期目のこの4年間の大半をコロナ対応に追われてしまったかと思うんですが、様々な感染症対策に追われることでやり残してしまった事業、あるいは課題を

残したままになっている事業などはありますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

基本的にはないと思っています。今年度の予算の中で、コロナ対応の確かに4年間であったし、今年度も1年間ほとんどコロナ対応の1年ではあったけれども、コロナに負けてばっかりのわけにいかないということで、初年度の当初予算の中の課長会議の中でもコロナを理由に事業をやめることは駄目だと。きちんとコロナ感染対策をしながらどんなに形を変えてもいいから全部の事業をやるぞという決意は示させていただきました。

そういった中で今あじさいまつりから阿波おどりから様々、いろいろな事業を中止することなく実施できたというものはありますので、そういう意味ではきちんと予算どおりの令和4年度執行ができたと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

コロナ対応、様々な大変な部分あったかと思いますが、それはまた別としてこの3期目も精いっぱい町を前に進めるためにやりきった。我が町長人生に一片の悔いもなしということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

結構です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

御答弁の中で今後目指す町の姿として、開成町で育った子どもたちが大人になっても住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくこととありましたが、この町に住む子どもたちの将来へ向けてのメッセージや、改めて3期12年を振り返り町民の皆さんへのメッセージなどがあればぜひよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

この3期12年の総括は9月で話をさせていただきましたけども、この12年間町長をさせていただいた。皆さん方をはじめ多くの町民の皆さんの御支援の中だと。私はこの12年を無事町長として様々な施策をやることのできたというのは、町長になる前の生い立ちも含めて少し話をさせてもらおうかなと。

酒田保育園から開成小学校、文命中学校、小田原の高校、で東京の大学へ行って、卒業してそのまま親がつくった事業を受け継いで戻ってきました。そのときに周りの地域の人がまずは商売やっているので商工会青年部に入ったらどうと。そういうお声かけ、おかげさまで青年部の部長や上の4町の部長をさせていただきました。

また近所の人も、交通指導隊もあるんだけどやってみないかと。これも声をかけていただいて、10年以上指導隊をさせていただきました。

そういった中、様々経験させていただく中で、39歳のときに町の議員に出させていただいて12年間これもさせていただきました。

その後、また足元の地域の自治会の福祉部長や自治会長をさせていただいて、その後町長を12年させていただいた。

先ほどお話ししましたが常に町民目線で、というのが一番私は心がけてきました。それはどういうことかということ、今まで多くの町民の皆さんや地域の皆さんや、また町に育てられて議員をさせていただいたり、自治会長をさせていただいたり、町長をさせていただいたという思いがあるので、そこを一番大切にこの12年間やってきました。

そういった中で、町政60周年のときに町のブランド化を図りたいということでブランド戦略を作って、1つのキャッチコピーとして開成町を一言で表す言葉として「田舎モダン」というのを掲げさせていただきました。「田舎モダン」という解釈の仕方はそれぞれいろいろあると思いますけれども、そういった「田舎モダン」を表現する言葉の中にこういうのがあるんですね、実は。小さな町なのに住んでいる人はみんな元気で、挨拶が絶え間なく、町が1つの家族みたいという言葉が、文言がある。ここを一番、これからも望んでいきたいなど。やっぱり人を大切にする。自治会長をやったからこそ、町の元気は自治会が元気であるという認識の中で様々な自治会活動、改革も含めて重点的に力を入れてきた思いがあります。やっぱり人だと思っています。

私も開成町でずっと育ってきたという子どもの頃からのことを思い出しても、多くの地域の人のおかげでこういうふうに来たなというのがあるんで、これからもぜひ一番大切にしてほしいのは子どもたちが一度外に出ることあるかもしれないけれども、また戻ってきて開成町に移り住んでくれる。開成町をもっともっといい町に、元気にしてくれる。そういう継続的なつながりがあるような町を望んでいます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

ありがとうございました。府川町長、これまで開成町議会議員として3期、そして町長として3期、長年にわたり開成町の発展に御尽力いただき、本当にありがとうございました。今後は新しいリーダーの下、開成町の優秀な職員さんたちが明るい未来に向けて「人と自然が輝くまち・開成」これの実現を目指し、これまでの歩

みを止めることなく開成町を前に進めてくれるものと確信しております。

まだ任期を残されておりますが、御勇退された後は御家族との穏やかな日々の中で町の発展を温かく見守っていただきたいと思っております。

私の一般質問はこれで終了させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

以上で10番、井上慎司議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を10時55分とします。

午前10時40分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前10時55分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

7番議員、井上三史です。通告に従って、本町をスポーツを通して元気にする策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの影響で2020年から感染拡大防止策として催し物・行事等を自粛した期間が3年に及んだことにより、町民の元気が損なわれてきた。ここに来て、ようやく世の中が動き出した感がある。

そこで町民を少しでも元気づけるにはスポーツがよい方法と考えます。

本町には代表的なスポーツの一つにパークゴルフを挙げることができます。その訳は、関東地方で最初にパークゴルフ場を設けたのは本町であります。

また、世界で初めてパークゴルフが生まれた北海道幕別町と本町は姉妹都市を結んでおります。

ここで訂正させてください。通告後、姉妹都市は結んでいないことが分かりましたので、幕別町と本町は交流事業を行っているとして訂正させていただきます。

また、神奈川県でパークゴルフ協会が最初に設立されたのは本町であります。さらに全国健康福祉祭、通称ねんりんピックと呼ばれておりますが、全国都道府県が持ち回りで開催しております。

昨年、神奈川県でねんりんピックを初めて開催することになりましたが、パークゴルフ交流大会が本町で行われました。このようにパークゴルフは本町のスポーツを代表する種目と言ってよいと思います。

そこでパークゴルフを通して本町を少しでも元気にすることを目的に、次の項目を伺います。

1つ目、町長杯パークゴルフ大会に替わる町民パークゴルフ大会を開催する考えは。2つ目、幕別町との交流事業にパークゴルフを盛り込む考えは。

以上よろしくお願いたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

井上議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスは、私たちの生活に未曾有の事態をもたらしました。

町の様々なスポーツイベントも、令和元年度末から中止を余儀なくされ、日常の運動スポーツ活動への大きな影響を及ぼしました。

令和4年度になり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた、町の基本方針を図り、感染予防対策を講じた中で、スポーツイベントを再開しております。

それでは1つ目の質問の、町長杯パークゴルフ大会に替わる町民パーク大会を開催する考えは、についてお答えをいたします。

町長杯パークゴルフ大会については町パークゴルフ協会から開催の要望もあり、開成町のパークゴルフプレーヤーの順位やスコアにこだわらずにプレイして、親睦を深め、パークゴルフを楽しむことを目的として協会と町の共催で、平成29年12月から令和2年2月まで3回開催をしました。

第4回大会、第5回大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で中止としました。

第2回目以降の参加者が限定的となり、利用者を増やすという目的にそぐわないことから、町長杯パークゴルフ大会を開催しないことと決定をいたしました。

第五次開成町総合計画のスポーツの推進の取組項目に、スポーツを通じた世代間、地域間の交流を促進するため、誰もが気楽に親しむことができるパークゴルフの普及促進を図ります、を掲げております。

現在のところ、町民パークゴルフ大会の開催は考えておりませんが、パークゴルフには、3世代交流、地域交流、健康増進、教育効果など多様な可能性があるため、引き続き町パークゴルフ協会、水辺スポーツ公園指定管理者、町の三者で、パークゴルフの普及促進に努めていきたいと考えております。

2つ目の御質問の幕別町との交流事業にパークゴルフを盛り込む考えは、についてお答えをいたします。

平成8年から開成町と北海道幕別町は、5町からなるパークゴルフネットワーク会議の構成団体として、パークゴルフによる交流を図ってきました。開成町と幕別町除く3町が市町村合併したことから、パークゴルフネットワーク会議は平成16年に解散となり、交流事業は中止となりました。

その後、平成25年に、災害時相互応援に関する協定を幕別町と締結したことを契機に、幕別別との都市間交流を次の2事業で再開をいたしました。

1つ目は、幕別町の産業まつりと開成町のあじさいまつりにおける物産品の販売、2つ目は、児童生徒の交流、この児童生徒の交流では、開成町の小学生が幕別町を訪れた際に、パークゴルフ発祥の地である幕別町のパークゴルフ場でのプレイを通

して交流をしております。

現在の交流事業の実施に当たっては、その在り方を数年かけて検討し、事業化したものであります。

新たな交流事業を計画するに当たっては、双方の意向確認を含め、十分な検討が必要であると考えております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番議員、井上三史です。それでは一定の答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

スポーツを通して町民を元気づける策を問う、質問ですが、スポーツといっても様々ありますが、今回はパークゴルフに絞って質問させていただきたいと思います。

また、項目の順番を入れ替えて、2つ目の項目、幕別町との交流事業にパークゴルフを盛り込む考えは、から再質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、平成8年から解散する平成16年まで、本町と北海道幕別町は、5町からなるパークゴルフネットワーク会議の構成団体として、パークゴルフによる交流を図ったようですが、具体的にどんな交流だったのか記録が残っておりましたら紹介をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでお答えをしたいと思います。

パークゴルフネットワーク会議につきましては、1996年、平成8年の8月3日、第1回パークゴルフネットワーク会議を幕別町で開催をしております。構成町としましては、開成町、北海道幕別町、それから当時の富山県小杉町、宮城県田尻町、石川県根上町で構成をされてございました。こちらにつきましては、パークゴルフのつながりから、行政として例えば健康をテーマにした交流会であるとか、それから地域戦略に関する情報交換などを行っていたという記録が残っております。

しかしながら答弁にもありましたように、構成町のうち3つの町につきましては町村合併をしてしまいましたので、事業継続が困難となりまして、2004年、平成16年をもって、解散になってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

北海道幕別町と本町、あと小杉、田尻、根上、当時のですね、を含む5町は、全

国大会並みの交流が続いていたことが分かりました。推測ができます。

本町のパークゴルフ場で、年3回パークゴルフ全国大会が開催されております。6月のあじさいまつりに合わせてあじさいカップ大会が、9月の阿波おどりに合わせてしいがしカップ大会が、そして11月に全国パークゴルフ大会委員会選が開催されておりますが、その土台がやはりこの8年間でしょうか、そのときに築かれてきたのかなど、そのように推測することができました。

それでは次の質問をお伺いいたしますけれども、このすばらしいネットワーク会議に、当時、行政はどのような立ち位置で関わっていたのでしょうか。記録の中から御紹介していただければと思います。どのような立ち位置だったのでしょうか、町は。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それではお答えしたいと思います。

立ち位置という御質問でございましたけれども、記録を見る限りは、いわゆる行政として考え得るものについてテーマを見つけていたと考えてございます。したがって、テーマの設定ですとか企画、それから運営、例えばお話しをするときに各種団体等にお声かけをさせていただいて出席者を募るとか、そういったことをさせていただいております。先ほど例に出されましたパークゴルフのプレイの部分については、町としては直接的な関与していなかったような記録としては残ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

そうしますと町のほうが、例えば、5町のあの当時の交流の中で、恐らく大会等も協会を中心に進めていた経緯もあったのではないかなと思うんですけども、予算的なこととか、そういう面についての町の位置というのはどのような感じだったのでしょうか。結構主催的に、積極的に関わりというものが、あの当時はあったのでしょうか。どうなんでしょう。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

ちょっと予算的なことは現在手元にございませぬので、ちょっと調べさせていただきたいと思っております。ただ、交流事業の中に、パークゴルフの大会の費用が含まれていたということは少し考えづらくて、別にいわゆる今で言えば生涯学習関係の予算の中に、あればあったのではないのかなど。こちらに残っているのは、そういっ

た行政として、いわゆるそれぞれの5町の中で問題点であるとか、取組を紹介し合ったり、町民の方のお話合いの場を設けたりと、そういったものをしたという記録が残ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

では、その当時の会議の進め方、ちょっと最後の確認なんですけど、5町の中で大分距離も離れているし、北海道から小杉、田尻、石川県のほうの根上、この辺のところは、会議は持ち回りだったんでしょうか。やっぱりこちらからどこか北海道まで行くとか、様々なところ、5町持ち回りだったのか、あるいは特定の場所で会議が開かれていたのか、その辺はどのように記録が残っているんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

基本的には持ち回りになってございまして、記録を見ますと、最後が開成町で終わっているというような形で記録としては残ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

ありがとうございます。それぞれ現在は、根上は日本海カップを全国大会開催していたり、開成町、本町では全国大会イン開成等が行われていると。やっぱりそういう会議の中で培われていた、歴史的なものを受けて現在もあるんだなというのがよく分かるような気がいたしました。ありがとうございます。

それでは、次の再質問になりますけれども、平成25年の災害時相互応援に関する協定の締結を契機に、北海道幕別町との都市間交流を2つの事業で再開されたということです。

その1つに、幕別町の産業まつりと開成町のあじさいまつりでの物産品の販売の交流がありますが、これに関連して、再質問させていただきますけれども、あじさいまつりに合わせて行われている全国パークゴルフあじさいカップ大会に物産品の出前販売をしていただけると、大会に参加された方々が、大会開催地、地元の土産を購入する機会にもなりますが、この出前販売というのは可能なんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

あじさいまつりに関しての御質問なので、私のほうからお答えします。

来年度のあじさいまつりにつきましては6月10日から開催ということで、関連イベントであじさいカップというものも6月10日開催ということで、今、パークゴルフ協会との調整を取っております。

物産の出前販売になりますと、やはりそういう出店する方たちという部分の調整が必要になりますので、今後、そちらのほうの御意見があったということで、可能かどうかにつきましては、出展される各団体の方にお声をかけて、可能かどうかということについては調整をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

ぜひ、実は検討を進めていただけたらありがたいなと思っているところでございます。それは現在、全国から来る選手の方々はまだやはり遠くから来ていて、前泊、後泊も入れると、やっぱり直接大会が終わった後もう一泊して、あじさいまつりに出かけて行って物産品等を購入するっていうことはちょっとあまり少ないように実はお聞きしております。ですから、出前販売等があれば、地元の土産を購入してお帰りになるということは十分期待されるし、考えられるわけです。

だから、わざわざあじさいまつりの現地まで行かずにして、大会が終わったら、帰るときに物産品が水辺で売られているよということであれば、土産にしていこうかなということも十分考えられると思うんですね。いろいろ企画立案等で大変かと思っておりますけども、そういう要望は実はありますので、ぜひぜひ前向きに検討を進めていただくということを要望させていただけたらなと思っております。ありがとうございます。

それでは次の再質問でございますけれども、児童・生徒の交流事業のことですけれども、本町の児童が幕別町へ行ったときに、パークゴルフのプレイをして交流しているということが分かりました。具体的に内容はどんなものだったのか、もう少し詳細説明していただけるとありがたいんですけども。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

御質問にお答えいたします。

児童・生徒の交流事業ということで、平成27年度から始まっております。毎年20名ほどの児童・生徒が隔年で、幕別町と開成町を訪問いたします。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響で交流事業が中止となっている関係で、直近では平成30年度開成町が幕別町へ行ったという記録が残っております。3泊4日で訪問いたしまして、幕別町の歴史や文化などを視察研修をいたしております。その1日目に、幕別町のパークゴルフ発祥の地でありますパークゴルフ場で

2町の児童・生徒が、パークゴルフをプレイして交流をしております。

以上となります。記録では以上となります。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

逆に、幕別町の子どもたちが本町のほうに来たときには、どのような交流をしていたんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

先ほどの井上議員の御質問で一部つけ加えをさせていただきます。最終的には平成30年度ということで、私のほうから伝えましたが、令和元年に開成町に迎え入れております。その令和元年度に迎え入れたときには、幕別町は2泊3日でこちらに来られています。1泊2日を開成町のほうで対応させていただいておりますが、富士山の見学、あとハーブガーデン、あとは東京の見学というところで、その中には、パークゴルフの交流ということはやっていなかったというところがあります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

そうしますと、本町の子どもたちが向こうに行ったときに、その幾つかの事例と関連の中で、パークゴルフの交流をしているということだけになりますかね、パークゴルフに関しては。

幕別町の子どもたちは、本町に来ると、本町にずっと何かをやっているというわけではなくて、周りのところの様々なところに行っているというような、そんな交流なんじゃないかな。

でも子どもたちは、子どものときのよき体験というのは、その後の人生に非常によい影響を及ぼすことは間違いなく期待されることだと思います。

また小学生の時に体験したことが、中学生、高校生、大人になってからも、パークゴルフに関するチャンスは向こうに行ったときのみでございますけれども、そういう体験があったときには、我々その後、子どもたちが成長していくに伴って、そういう子どもたちが再び本町において、パークゴルフをするような機会のチャンスを与えられるような準備をしておけば、そのパークゴルフを、またやってみようかなというところにつながることで、実は大分期待されますので、その辺のところ子どもがパークゴルフに興味関心を持って、家族を誘ってパークゴルフを楽しむことがあれば幸いだと思えますし、せっきくの幕別と本町との子どもの交流事業というのはぜひぜひ今後も継続されることを期待いたしますので、よろしく願いしたいなと思うところでございます。

それでは次の再質問ですけれども、交流事業の実施に当たっては、その在り方を数年かけて検討してきたんだと。その中で事業化されたようです、先ほどの答弁を聞いておきますと。その数年をかけて検討する、その方法でございますけれども、検討委員会を設けてやられていたものなのか。あるいはどのように検討を進めていたのか、その辺のところを説明していただけたらなと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。

まず結果から申し上げますと検討委員会のものは設けてございません。基本的には、所管課によりまして、対面ですとか、電話、メール等で検討を重ねた結果ということになります。

ここでちょっと具体的な流れをお話ししたいと思いますけれども、幕別町との交流再開といいますのは、2012年、平成24年5月に開成町から申し出たものでございます。その年の5月10日になりますけれども、府川町長が幕別町を訪問しまして、災害時応援協定を締結する運びとなっております。

翌26年には、逆に開成町の水辺スポーツ公園の開園20周年を祝う記念式典がございました。こちらのほうに当時の幕別町の岡田和夫町長がおいでになりまして、旧交を温めたというような記録が残っております。その年の6月のあじさいまつりから物産品の販売が開始をされたということになってまいります。こういったものにつきましては、やはり急に思い立ってできるものではございませんで、双方で環境整備でありますとか条件設定、こういったものを詰めた上でないと、ただ交流をするということでは、なかなか成功に結びつきませんので、やはりしっかりと時間をかけて、双方の思惑が一致する形の中で進めていかないと難しいなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

そうしますと、新たな交流事業の実施については、双方の意向確認と検討が必要であるということになるようでございますけれども、今後、また改めて意向確認をするとか、検討するというようなことがあるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

今年度のあじさいまつりにも、やはり幕別町長、こちらの方においでいただきまして、当然、町長、そして議長もおいでいただきまして、議長同士の交流も深めて

ございます。その中で出ていた話としましては、これ以前から実は少しずつ話が出ているんですが、職員交流をしたらどうだろうねと、こういった話もございます。ただ、これもなかなか条件整備というものがございまして、正直申し上げて週末に帰ってこれるような距離ではございませんので、相当なその整備をしてからでないと、簡単に派遣をできるものではございませんので、こういったものを含めて、やはり一つ一つ詰めていきながらでないと、なかなか難しいかなと思います。

ただ、数を増やすのも大事なんですけども、現在既に成立している、先ほどからお話をしている交流事業について、もう少し深掘りというんですか、中身を濃くとか、あるいは毎年少しずつ新たなものを取り入れるだとか、そういった形の中で充実を図っていくこと、こちらは大変重要じゃないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

ぜひ今までの蓄積もありますし、また、今あるところは多分に価値のある交流と考えますと、やはりやった後の検証であるとか、あるいは改善点であるとか、そういうことは絶えず進めていくことになるかなと思いますけれども、ぜひ意向や、再検討の価値があれば、より幕別町と本町の関わりはやっぱり絆が深くなることを期待するところでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、1つ目の項目、町長杯パークゴルフ大会に替わる町民パークゴルフ大会を開催する考えに戻りまして再質問に移りたいと思います。

第五次開成町総合計画のスポーツの推進の取組項目に、スポーツを通じた世代間、地域間の交流を促進するため、誰もが気楽に楽しむことができるパークゴルフの普及促進を図りますと掲げられております。

現在のところ、町民パークゴルフ大会の開催は考えていないとの答弁でしたので、そのことについては大変残念な答弁だったなと思いますけれども、しかしながら、町パークゴルフ協会と水辺スポーツ公園指定管理者と町との三者で、今後もパークゴルフの普及促進を継続したいと考えるという御答弁が続きましたことに期待が膨らむところでございます。

そこで再質問いたしますが、パークゴルフの普及促進を継続するには、具体的にどんな普及促進が考えられるのか。あるいはどう考えておられるのか。担当課の考えがとおりでしたらお示ししていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えいたします。

現在三者での普及促進の取組については、主なものとして、パークゴルフ場の芝

の維持管理に始まり、学校の総合の授業やスポレクでのパークゴルフ体験会の指導、あとは指定管理者主催の大会、練習会などの自主事業の実施となっております。

パークゴルフについては、競技志向やレクリエーション志向など、やり方を変えれば、世代を超えてみんなで楽しめるスポーツだと思っております。どちらも共存できるようなパークゴルフ場の使用を進めてほしいと考えております。

具体的な案といたしましては、開成町のスポレク大会のときに、町パークゴルフ協会の御協力を得て、パークゴルフの体験会を実施しております。1つの案といたしましては、この体験会に加えて小学3年生以上の親子大会とか、あとは家族対抗などの大会を開催することが考えられます。まずは普及促進へのきっかけづくりになってもらえたらと思っております。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

なかなかいろいろと案は持っていらっしゃるようで、大変心強く思うところでございます。ぜひパークゴルフの普及促進の在り方については、行政、指定管理者、協会三者で実際に協議する場を設ける考えはいかがなものでしょうか。

例えば今、課長のほうからこういうことが考えられますよというような考え方、案はお示ししていただきましたけれども、私も同じようなことを実は考えておりまして、例えば水辺スポーツ公園指定管理者と町の協会との共催で、パークゴルフ初心者体験教室であるとか、小中学生パークゴルフ大会だとか、パークゴルフオープン大会等を開催して、行政が公園で後押しするような方法も、具体的に考えていく場を設けてはじめて話合いの協議の中で成立、実現していく可能性は高いと思うんですね。行政サイドでいろいろと案は考えていらっしゃるだろうし、また、実は水辺のほうでも、いろいろパークゴルフの運営上のことも考えていらっしゃるであろうし、また町の協会さんにおかれましても、様々な普及活動等に底辺を広げている、裾野を広げていくというようなことも考えていらっしゃると思いますので、どうでしょう、三者で、そういうお互いいろいろ持っている知恵やアイデアを出し合って協議して、何か具体的に1つ何か決めていきませんかというような場づくりというのとても大事だと思うんですね。その場合、行政のほうから話合いしませんかと声をかけていただいたほうがとても集まりやすいというようなこともあるのではないかなと思うんですけど、どうでしょう、協議する場というものを考えるお考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今までも三者でいろいろ連携をして事業を進めていったという経過はあると思

ます。ただ、三者でそういう協議をする場というところは、あまりなかったかなと思っておりますので、それぞれの目的に向かって、そういった協議をする場を設けてもいいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

ぜひ話し合う場というのはいろいろな、三人寄れば文殊の知恵じゃありませんけれども、いい案とか考え方もいろいろと出てくるような気がしているんですね。ただ、町側にとっては、行政にとっては、やっぱり予算が伴うものになりますので、そういうところは非常にハードルが高い一面があるのかなと思いますけれども、令和5年度に話し合いを進めていきながら、令和6年度に具体的にこれをしていきましょつかねという、そういう長丁場的にも考えていってもいいんじゃないかなと私は思います。そのようなことで、ぜひよろしかったならば話し合いの場というのをやる方向で、検討していただけたらなということでございます。

いろいろ皆様方、各課長と論議してきましたけれども、過去のパークゴルフ場の第4コース建設の話がありました。様々な事情により建設を断念されたと伺っております。私は大変残念に思った一人なんですよ。だから全国パークゴルフ大会を年3回開催するために、野球場に仮設の第4コースを設けて大会を打っているのが現実でございます。第4コースがあればなという声をよく耳にいたします。神奈川県内には、まだどこにも4コースを持ったパークゴルフ場はないんですよ。何とかしたいと考えている一人でございます。

その打開策として、第五次開成町総合計画のスポーツ活動の環境整備の取組項目の中に、町民がスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるために、民間企業との連携を視野に入れたスポーツ施設の充実を検討しますと掲げられております。民間企業との連携に、その打開策を見出すことができるのかなと思うところがございますけれども、最後に、この辺について、町長、教育長のお考えはどうか、その辺を伺いたいところがございますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

御意見ありがとうございます。まず、教育委員会としては、スポーツ、遊びが大いに活性化させたい、町民全体です、学校だけでなく、とは考えています。

それから、現在民間で委託で入っていますスポーツ公園管理者ですけど、実は皆様方もお気づきだろうと思うんですが、見えない、なかなか花火上がらないんですが、努力が相当されていて、いつの間にやら幼児がたくさん今集まっています。御存じだったでしょうか。砂場、あるいは木のウォール、壁等々、いわゆる華やかな遊具ではない、地味なんですけど、幼児等が喜ぶ遊び場の確保などもそういう営業努

力をされています。なので、河川敷のほうの芝生がきれいというのももちろん県下でもすごいなと思う施設になってはいますが、老若男女が楽しめるような施設を今、必死に考えて努力されている、そういう部分では民間だなと思っているところです。そういう老若男女が楽しめるスポーツ施設、場所というのは、開成町にとってはとても大事ななと思っていますので、そういう部分では大いにあそこを活用するような何らかの推進を図っていきたいと思っていますところです。お答えになりましたでしょうか。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

水辺スポーツ公園に関しては、指定管理者が湘南ベルマーレ系の団体ですので、その様々なネットワーク使って、そこで色々やっていたらと、すごくそれは民間の力だと思えます。行政だけではとても、いろいろな様々なスポーツの選手も含めて、誘致することはできなかったなど。

それ以外にも過去に、テニスコートを水辺スポーツ公園造ったらどうかという御提案等もいただいた記憶があるんですけども、これは開成町の中には、そういうテニスコートを民間でやっているところもあるんで、そういうところでちょっとまだできていない部分あったかもしれませんが、もう少しうまく連携すれば、町がつくなくても、民間の施設があるなら、それをうまく行政と連携しながらやれば、町民の皆さんにそういう場を提供できるのかなと、色々やはりこれから第六次というか、次期総合計画をつくるときに、そういうところも考慮しながら、新たな考え方の中で、町民の皆さんが体力向上になればなと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

確かにこれからの未来の開成町を考えると、第六次総合計画にどのように、どのような形をつくるのかということは、非常に町民の関心も高いと思いますし、今、世の中には、例えば日産スタジアムとか、企業の名前をつけた施設等が、多々、世の中にはあるんであって、そこに恐らく民間活力が導入されているのではないかなと思うところがございますけれども、例えば開成町の水辺スポーツ公園の中に、例えば一部のパークゴルフ場が企業の名前の冠をつけた、例えばゴルフ場になれば、また民間企業からの活力というのも考えることができるのではないかと。それはいろいろやってみないと分からないわけがございますけれども、その辺のところも考えていくこと考えていく時代も来ているのではないかなと。

一方、企業のほうでも地元への貢献というのも考えていらっしゃると思います。これからそういう意味で、町民、行政、それから場合によっては民間企業と共に、

まちづくりっていう姿を描いていってもいいのかなとそんなふうに考えているところでございます。

さて子どものやっぱり未来というものは考えてみたときに、スポーツを通して健やかな子どもを考えていったときに、私パークゴルフというのは、課長も言っておりましたけど3世代、子どもから大人まで、もう本当に関わることのできる少ないスポーツの一つなのかなと考えております。そういう意味での健康面であるとか、子どもの上昇であるとか、そして地元の活気をつくるとか、やっぱり人が多く集まる場所があって、そして子どもから大人まで高齢者まで一緒に楽しめるようなものというのは、私は開成町にこのパークゴルフがあるというのはとても素晴らしいことだと思っております。その辺のところを、今あるところ、価値のあるところを広げていくことは本町の財産にもつながっていくのではないかなと思うところがございますけれども、その辺のところの教育的な将来性から見て、教育長、その辺のところをどのように今未来を考えるか、もう少し御意見を伺えるとありがたいなと思うところがございますけれども。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御意見にお答えいたします。

まず先ほども申し上げましたように、スポーツも大事です。ということで、よく言葉としては、反対の合一とか文武両道とか晴耕雨読なんていう反対のものを一つにする人をつくるんだという意味合いなんですけど、ぜひスポーツもできたら、読書する。晴れの日には外で活動する、耕す。だけど雨が降ったら、ゆったりと読書などをします。室内の過ごし方をする、などなどということで、教育は一方的なことはできませんので、トータルとしての人を育てるとというのが義務教育に課せられているところがございますので、スポーツも進行したいし、読書教育も進行したいしというところで、多方面に、今後もよい環境を整えていけたらとは思っているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

ありがとうございます。先日、協会の人から話を聞いていますと、開成南小学校の6年生の1つのクラスが、総合的な学習の時間でもって、子どもたちの発案で、異世代交流体験をしようよということで、パークゴルフを使った総合的な学習の時間を設けたようでございますけれども、やはり子どもたちの中にも、パークゴルフに興味関心を持つ子どもたち、実際にいるという現実があります。ぜひパークゴルフの普及発展、裾野を広げるという意味では、総合的な経営等、開成町の総合計画の中にも盛り込まれていることでもありますので、ぜひその辺のところを教育長の立

場で子どもたち、あるいは学校の先生方にも、その辺のところをちょっと働きかけるといこともできるのではないかなと思いますけれども、その辺のところ、最後に提案しておきたいところがございますけど、まだ教育長も少しどうでしょう。あと2分しかないんですけど。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

御提案ありがとうございます。私も来年度の教育目標というか、教育の方針について、地元の資源を大いに活用してくださいということは、各校長先生、園長先生にはお願いしているところです。ですのでパークゴルフもその中の一つ、瀬戸屋敷などもそうですし、農業体験もそうですし、多様な開成町にはいっぱい教育資源がございますので、ローカルに学んで、グローバルに活躍するというのが私が教育長なったときにお話ししたかと思うんですが、地元でぜひ大いに学んで、体験を積んで外へ出てまた戻ってきてほしいという思いです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

いろいろありがとうございます。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

以上で7番、井上三史議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を13時30分とします。

午前11時39分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後1時30分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

6番、星野洋一議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

皆様こんにちは、6番議員、星野洋一です。通告に従いまして、ひとり親家庭の支援強化策を、について質問いたします。

ひとり親家庭の平均年間就労収入は、父子世帯では約400万円であるが、母子世帯では約200万円であり、母親だけで仕事・育児をする母子家庭にとって、町の支援は大変に重要となり、町の政策によっては、ひとり親家庭の生活は大変変わってきます。

近年、ひとり親家庭では、コロナ禍の収入減少、また物価高騰により日々の生活に厳しい影響を受けています。国からの支援だけでなく、自治体の子育て・生活支援の強化、また、経済格差が教育格差に影響を与える現状においては、その解決のために学習支援を図るべきと考えます。よって、以下のことを質問いたします。

1、自立促進や疾病等、また家事サービス等のひとり親家庭等日常生活支援事業の充実政策の強化を。2つ目、学習支援の強化や学校外教育サービス利用助成の政策を。3つ目、ひとり親家庭等に対する相談支援の充実を。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

星野議員の御質問にお答えをいたします。

ひとり親家庭等の定義が、配偶者との離別、離婚、死別のほかにも未婚配偶者の都合で扶養することができないなど、様々な要因によるものがあります。

ひとり親家庭等の正確な数値は把握しにくいのが実情ではありますが、町が把握しているデータでは、令和5年2月1日現在、ひとり親家庭等に給付される児童扶養手当の受給要件に該当する世帯は127世帯となっております。

ひとり親家庭等に対する行政の役割については、母子及び父子並びに寡婦福祉法に位置づけられております。

国都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村に、母子・父子自立支援員を確保し、自立支援に向けた相談窓口として役割を担う努力義務が課せられております。

開成町は単独で福祉事務所を設置しておりませんので、ひとり親家庭等に起因する相談支援事業は、神奈川県が実施をしております。

小田原保健福祉事務所足柄上センターが、足柄上郡5町について、広域的にその役割を担っていることを前提として答弁をいたします。

1つ目の自立促進や疾病等、また家事のサービス等のひとり親家庭等日常生活支援事業の充実策の強化を、についてお答えをいたします。

ひとり親家庭等日常生活支援事業とは、母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が就学等や病気などを理由に一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合、または生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員の派遣等を行うものであります。この事業は、神奈川県が実施するものなので、小田原保健福祉事務所足柄上センターが窓口となり、相談や申請受付、生活支援員の派遣調整などを行っております。

開成町の日常生活支援事業利用実績については神奈川県福祉統計報告によれば、ここ数年ゼロ件となっております。

町に生活支援等に関する相談があった場合は庁内で検討した上で、足柄上センター等へつなぐこととなります。

2つ目の学習支援の強化や学校外教育サービス利用助成の政策を、についてお答

えをいたします。

県では、ひとり親家庭等を含む生活困窮世帯の子どもへの学習支援や居場所づくり、保護者への進学助言や生活改善に関する助言などを実施しております。

足柄上分では拠点を1か所設け、週1回の学習支援と月1回の居場所づくりを行っています。

また就学に関する経済的な援助制度については、県が高等学校等就学支援金、奨学金貸付制度などの事業を実施しております。

3つ目のひとり親家庭等に対する相談支援の充実についてお答えをいたします。

ひとり親家庭等に対する専門の相談窓口は、小田原保健福祉事務所足柄上センターになっており、母子・父子自立支援員が配置され、ひとり親家庭が抱える複雑な問題等を対応しております。

町では令和4年4月1日から子ども家庭総合支援拠点を子育て健康課に設置をし、子ども家庭支援員を配置して、開成町に住む18歳までの子どもがいる家庭のワンストップ相談窓口として活動しております。

また事業の運用主体は神奈川県になりますが、ひとり親家庭等の生活の安定を図り、自立を促進することを目的に、一定の手当を支給する児童扶養手当制度の窓口事務は町が行っています。

毎年8月に現況届を提出する際に、申請受付事務と併せ、親自身の悩みやお子さんのことで困っていることがないか聞き取り、必要な方には丁寧に面接を行い、必要な支援や情報提供につなげております。

今後も福祉、教育、子育て支援の視点で情報共有を努めるとともに、関係機関と連携しながら、相談者に寄り添って問題解決に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野洋一議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。一定の答弁をいただきましたので、それでは再質問をさせていただきます。

答弁の中で、自立支援と疾病等家庭サービス等のひとり親日常生活支援事業、この充実のほう、小田原福祉事務所足柄上センターのほうが行っているということなんですけども、御答弁の中を見ますと、開成町では実質、ここ数年使用された実績がゼロということなんですけども、これはどのように考えられるのか、周知の仕方に問題があるのか、それとも本当に内容的に使えるような支援をしているのか、それが足らなくてゼロ件なのか、その辺はどのように考えられているのかお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

利用状況、ここ数年0件というところがございますけれども、開成町におきましては、子育て全般に対してファミリーサポートセンターということで、まかせて会員さん、あとお願いしたい方、そして両方会員さんということで、支援し合うということでの制度が子育て支援の中で立ち上がっております。この県の実施しております本事業につきましては、生活支援事業につきましては利用がゼロでございますけれども、日常の生活の中で支援をいただきたいというところにおいては、この町にありますファミリーサポート事業というところで利用いただいていると町としては捉えてございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。ファミサポのほうはかなりそれを補っているんじゃないかと考えてらっしゃるということで、確かにファミサポのほうで日常的にいろんなことをやってくださっている。そういうことを考えれば、そこに皆さん行っているなどは理解はできますけれども、これ実際にファミリーサポートで料金というか、発生するのはたしか30分350円ぐらいでしたか。ちょっとその辺のところありますが、ほかのところではやっていらっしゃる自立生活支援のこれに対する事業、京都とか、いろいろなところでも、これはやっていらっしゃいますかね、横浜とかもあつたかな、いろいろなことやっていると思うんですけど、かなり料金的には110円とか、かなり安い料金でやっていますが、これひとり親家庭のときではその料金というのは下がるのでしょうか、それとも全く同じ値段でやってらっしゃるのでしょうか、それを少しお教え願えますか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまのファミリーサポートセンター利用の費用についてということで、現在ひとり親家庭の方等に特別の費用免除等は設けてございません。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

差はないということで、今、お答えをいただきましたが、結構ひとり親家庭の方、収入少ないということもいろいろありますし、ひとり親であるために、なかなか子どもたちの面倒を見られないときがある。そういうときにファミサポ、そういうのをお願いするのは大変いいことなんだと思うんですけども、やっぱりなかなかひとり親で働いている方も時給厳しいところもある。いろいろな事情があると思うので、できましたらそういうところの本当は、支援なり、助成なりを町のほうでやっていただいて、ほかのところではやっている150円とか、そうなったら非常にひとり親

家庭の方もすごく助かるんじゃないかなと思うんですけど、そういうところの検討余地というのはございますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

今後というところで、また来年度の当初予算の中で、いろいろな免除規定というところで利用しやすい金額等について説明させていただきますけれども、今後については少し検討している段階でございます。

また、相談者の中でどうしてもその費用を支払いきれないという費用面の問題でそのサービスを利用、町のファミリーサポートセンターでは利用ができないという方につきましては、県の生活支援事業につきましては、費用については基本的には無料というところで県のほうで実施しておりますので、そちらのほうにつないでいくというのが現在の状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

来年度、少し検討課題となっているということでもよろしいでしょうかね。県のほうは無料、それは非常にうれしいんでしょうけど、ただ、県のほうに申請して、そういうのをやるのは、なかなか多分手続的にも向こうから来ていただくところもなかなか難しいものがあるのかな。そうするとやっぱり町としてファミサポ的なもので助けていただいたほうが、親御さんにとっては非常に便利になるんじゃないかなと思いますので、そのところをできるだけ検討していただくのが一番いいかなと思っていますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは2つ目のほうの学習支援の強化や、学校外教育サービスのこれ利用助成の政策をということについて、質問させていただきます。

学習支援強化、これなんですけれども、県が、ひとり親家庭を含むこれ支援や居場所づくり、保護者への進学助言や生活改善に対する助言などを実施していて、足柄上郡を拠点に1か所設けられていると書いてありますけれども、あと週1回、月1回の居場所という、これも、もう少し詳細をお教え願えますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの上郡の学習支援というところでの状況でございますけれども、現在拠点としては松田町の生涯学習センターの方に1か所上郡の拠点として設けているというところで、この学習支援が週1回程度、居場所づくりを月1回ということで、おおむね10名程度のお子さんが参加されているというところで、学習支援につきましては大学生ボランティア、あるいは教員のOB等がボランティアという形で県から派遣されているということでございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

松田のほうで、10名程度で大学生のボランティア等で行っているということでもよろしいのかな。こういうことをしていただく、基本的に子どもたちの学力水準を底上げするには、学習の場と機会、また資金的な支援がこれ一番中心になるだろうとは思っていますよね。こういう言い方をするのはどうかと思いますが、2013年度の全国の学力テスト、これは結果分析したことが書いてあるんですが、世帯収入の差で、学力テストの正解率が約20%の開きが生じたと記載されているところがあります。子どもにかけられる学校外の教育費の費用、その少ない家庭の子どもほど、学力テストの正解率が低くなった。家庭の経済格差が学力格差を生んでいるということが、これから伺えるんだという書き方をされています。

文部科学省の平成26年度の子どもの学習費調査によりますと、家庭の自己負担に対する教育支出、学習費ですかね、のうち六、七割が学校外教育費、学習塾とか習い事であることが伺えるとなっています。要するに日本では経済格差による教育格差は、学校教育外で生まれやすくなっていると読み解いているみたいですが、実際に先ほどちょっと説明しましたが、それに対するものは、やはり学力水準を底上げするための学習の場所、または資金的な支援が必要なんだろうと私は考えております。

なかなか資金的援助難しいということも思えるんですが、やっている自治体もございまして、大阪ですか、大阪市の自治体としては、日常的な学習の支援に対するもの、行われる塾代助成事業というのがあるみたいで、一定の条件を満たす場合に、塾代助成カードみたいなものを交付して、そのカードによって、学習、文化、スポーツとか、そういう面で登録している事業が、行われる事業とかレッスン、これ1か月1万円まで無料で受講できるような仕組みをつくっているところもあります。なかなかこれを各自自治体でやるのは非常に難しいと思いますが、私としてはこういうことを提案して、しっかりとその学力の差を縮めるための施策をしていかないと、いつまでたっても、1回下がってしまうとその生活の貧困から来る学力の繰り返しというのですが、世代の連鎖というのはなかなか止まらないとも言われておりますので、そういうところを考えれば、町のほうでそういう支援的、資金的援助をするか、または今の松田とか、そういうところですね。同じようにそういう生活をやっていく学習の場をやはり設けて、勉学に対する支援をしないと、なかなかそれが進まないのではないかと私は考えているんですが、開成町としてはこのような形をつくっていくという、そういう考え的なものはお持ちでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

星野議員、もう少し質問のあれを、はっきりとおっしゃってください。

○6番（星野洋一）

そうですね。こちらのほうに設けられているのは、松田町で学習拠点を設けて行

っているということも書かれておりますが、自治体のいろいろなところを情報、情報というか、そういうやつもあるんですが、厚生労働省から出ている子ども生涯学習支援事業、居場所づくりですかね、そういう実施の要綱みたいのもありまして、ひとり親家庭の子どもは、親と別離・死別等により精神面や経済面で不安定な状況に置かれるとともに、日頃から親と過ごす時間が限られ、家庭内でのしつけや教育等十分に行き届きにくい、教育等ですね。ひとり親家庭の子どもが抱えている特有の課題に対し、貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図ることが求められているという課題に対して、対応としては放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもに対して悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の学習支援等行って、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図る自治体の取組を支援するという対応の仕方も捉えるべきではないか、そういうものを母子家庭等対策総合支援事業の国庫補助金みたいなものもあるみたいなんですけれども、そのような形を使って、開成町でそのような放課後児童クラブの後に、そういう子どもたちを見てあげるような場所、そういうような居場所づくりをつくる考えは、どうでしょうか、ありますでしょうか、そういうのは。

○議長（吉田敏郎）

星野議員、質問を。こういうのどうだという、はっきり質問というのを、説明は結構。よくしていただき、質問をしていただきたいと思います。お願いします。

○6番（星野洋一）

学習支援の場をつくる、そういう取組をする気持ちがあるかどうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの星野議員の事例というところも含めてなんですけれども、子どもたちの学習支援というものをどの段階で捉えるかっていうところの生活、一人で育てなくてはいけない、生活のリスク、いろいろなところで時間を取られて、学習を丁寧に見てあげることがなかなか難しい低学年ぐらいのところから、本格的に義務教育を終えた後の学習というところにおいてのその支援というところは、また、種類が少し違って来るかとは思いますが、ただいまお話のありました、放課後児童クラブの後の学習支援というところの小学生の生活の学習というところで考えますと、現在のところひとり親さんに特化したというよりは、今後これからの子育て子ども子育て支援事業計画第3期を令和6年度に策定し、7年度からの第3期の実施という形で、これから準備を進めるところではございますけれども、ひとり親というところに特化した形ではないんですけれども、子どもの貧困という全般の問題について、今の段階での状況、そして今後ひとり親さん、あるいは全体的に子どもの貧困とか、ヤングケアラー、いろいろな課題が出てきている中で、町独自で何か特化して制度をつくらなければいけないかどうかについては今後検討してまいりたいと思っております。計画策定の準備とあわせて検討してまいります。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

子育て支援の第3期ですか。そのところで、これからいろいろ検討しなくては
いけないのだろう。ひとり親家庭に限らず、貧困も含めて、そういうところではい
ろいろ考えなくちゃいけないだろうとお答えをいただいているんですが、本当に
私としても、ひとり親に限らず、基本的には、勉学、勉強のほうでどんどん後れを
取るようなことがないように、そういう拠点を設けていただいて、町としても、そ
ういうとこにこれからどんどん踏み込んでいって、やはり県とかそういうところに
頼りっぱなしではなくて、頼りっぱなしというのは言い方がちょっと失礼ですが、
そういうところだけじゃなくて、やはり身近な町、自治体自体がそういう子どもた
ちに対する支援のほうに力を注いでいってもらいたいというのが私の気持ちでして、
そのためには、まだまだいろいろな問題点も確かに出てくると思います。先ほどの
子育てのほうで、勉学のほうでもと今言っていたけれども、なかなか全部が全部同
じ学年でもないし、そういうところで勉強の仕方もなかなか難しいんだろうと、い
ろいろな問題点は抱えているんだと思うんですけども、そういう子育て支援のとこ
ろで、勉強も含めて、子どもたちの生活面も含めて、これから支えていって、もっ
と強く支えていってもらいたいというのが私の思っているところなんですけど、これ
はかなり期待してよろしいところなんじゃないでしょうか。その辺はちょっとまだ検討中と
いうことで、それはちょっとなかなかお答えというのは難しいところですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

先に答弁のときも前提をお答えしたと思うんですけども、ひとり親家庭が生活
困窮者ではないです。

質問が、我々全般は生活困窮者の中にひとり親家庭の世帯もいられますという話
なので、ひとり親家庭に限って学習制度が様々今言われていますけれども、そこは
ちょっと違うんで、その辺誤解なさないような質問の仕方をぜひしていただけれ
ばと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

6番、星野議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

確かにそのとおりですね。町長のおっしゃったとおり、そのように私も考えてお
りますが、できるだけ全般的なことで助けられたらなと思っております。

それでは、その次のほうの質問にいかせていただきます。

3番目として、ひとり親家庭等に対する相談支援の充実ということで、私のほう

からお願いして、これ町からの答弁といたしましては、令和4年4月1日から子ども家庭総合支援拠点を設置して、子ども家庭支援員を配置して18歳までの子どもがいる支援が必要な家庭のワンストップ相談窓口として活動しておりますということなんですけども、この辺のところをもう少し詳細を教えてくださいませんか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

こちらにつきましては、令和4年4月1日から、子育て健康課の中に、子ども家庭総合支援拠点ということで、子どもに関するどんな状況に置かれたお子さんでも、町内に住むお子さん、子育て中の親御さん、子どもたちに対しての支援ということでの相談の事業がスタートいたしました。支援員、子育ての支援員、あと専門家、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士等の各種専門家が子育て健康課の中で、この相談業務を行っております。情報が入りましたらば、その中で町だけで抱えるのではなく、どこが適切にこの件について処理したり、相談につないでいったらいいかというところの中で検討した上で、必要なところにつないでいきます。まず子育て健康課の方に情報が入りましたらば、中のなかで福祉介護の福祉の関係、あるいは教育委員会等々必要に応じて連携しながら、お子さん親御さんから入った相談に対して対応している状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

基本的に、家庭のワンストップ相談口ということですから、これ1回、子育て健康課のほうに行けば、先ほど言ったように、保健師さんとか、社会福祉士さん、その他、教育委員会とか、これ全部そちらのほうで、窓口一つで全部相談ができてしまうという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問のとおりで、窓口、こちらのほうに入った情報は、こちらのほうでまず一旦受け止めさせていただいて、ワンストップという形で、それはこちらではございませんというような町民のたらい回しというところは絶対しないようにまずは一本で相談を受け付けております。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

それは本当に相談をしたいと思っている方にとっては、とてもいい相談窓口だと本当に感じますね。なかなかひとり親の方も、相談に困っている方が結構、私の耳

も入っておりますが、ただ、全部が全部やっぱりそういうところに行けているわけじゃない。もしかしたら、そのワンストップのその相談口自体のことをよく知らないのではないか、これどのような感じでこれ周知しているのか、その辺のところはどのようになっておりますかね。周知方法ですね。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

町のホームページ、あるいは子育て支援センターや広報等でも児童週間などのときには、子ども家庭総合支援拠点ができましたというところで周知を令和4年4月にスタートしたというところで、まだ町民の皆さん全ての方が承知しているというところではないかもしれないんですけども、あらゆるところで電子情報やら紙媒体というところで周知しているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

ホームページとか、広報とか、そういうところに載せるということなんですが、やっぱりまだまだ知られていないことが私あるんじゃないかと思って、私の知っている中では、ちょっとやっぱり体を病気で体調悪くなってしまって、児童扶養手当だけでやっぱり厳しい、訳あって働けない人用に何か手当があったら、悩んでいるというそういう話も聞いて、相談する仕方が分からなくて非常に困っているみたいな、実はお話もちょっと伺っているんですが、やっぱりそういうところを知らない方、またはもしかしたら耳に入っているかもしれないんですけども、なかなか行きにくいという感じもあるかもしれませんが、まだまだそういう支援を受けたくても受けていられない方、相談されていない方も結構あるんじゃないかとは私は思っているんですね。私が聞いたのは、実際にそのような感じでおっしゃっていましたし、そういうところをもう少し広げていくためには、やはりさっき周知方法、ホームページとかいろいろありましたけど、やっぱり根気強く、そういうところを広報なんなりによって、発信していかなくちゃ難しいのかなという感じはいたします。なかなかみんながみんなホームページを見るわけでもないですし、万が一自治会に入っていないければ、今、全部全戸配布なので、そういうのは少なくなったと思うんですけども、そういうところの、まだまだ耳にしていない人も、大変になっている人もいらっしゃいますので、その辺のところの周知をしっかりともらって、そういう相談漏れがないようなことで、本当に相談のところの支援の充実という面では、その辺もよくしていかななくてはいけないのではないかなと私は感じております。

あと、ホームページについてなんですけども、やはりこれもなかなかホームページでひとり親とか検索すると、なかなか出てこないんですよね、問題点が。ヒットするのが、うまくヒットしなくてそういうところで、調べても見つからない方、体の体調が悪いから、そういうところで町のほうにも行けないよという方もあるのか

もしれませんが、そういう人のためにも、もうちょっと分かりやすいホームページとかであればいいなと思いつつ。

あとひとり親の方に聞いたんですけれども、ひとり親の家庭のしおりというのですかね。小田原あたりで出しているんですが、ひとり親家庭のしおり、これは43ページぐらいあったかな、すごい量、ページ数にあって、問題、いろいろなところの問題も全部分かるようなつくり方をしてありました。本当に離婚されて、慰謝料がなかなか取れないよみたいな方はどうしたらいいんですよみたいな細かいことや、あと、支援の助成金、その他、細かいことまでこう書いてあるしおりもございました。こういうのが開成町、開成町もしおりは作っていると思うんですけれども、その辺のところの、もうちょっと分かりやすく、なおかつ細かく見るような、そういうものがあれば、それを見て、また相談に来ようとか、考えられる方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、ひとり親家庭のしおりみたいなもの、開成町のほうではどの程度の量というんですか、厚みというか、内容的なもので作っていらっしゃるのか、その辺だけお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。御質問がひとり親家庭に対する支援のことになっておりますので、そういうことに対する質問をしてくださればと思うのですが。

○6番（星野洋一）

すみません。それでは、そういうしおりを見て町の方に支援を申し出る方もいらっしゃるのではないかと考えますので、そのしおりの情動的なものはどのくらいのものがあるのかということでお伺いしたいということで。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ひとり親家庭の方に特化したしおりというところがございますけれども、町長答弁にございましたように、ひとり親家庭という限定した切り口で町としては事業を展開しておりません。

答弁の中にもございましたとおり、児童扶養手当で一定所得以下の生活の支援を必要な方の児童扶養手当の現況届、8月にございます。そのときに県が出しておりますひとり親家庭の皆様へというところで、ひとり親家庭、あるいは自立支援のための生活支援という一覧になったものをこちらの冊子のほうを全員にお渡ししてございます。問い合わせ先等、この辺の管轄をする足柄上センターの窓口、県下の全部の窓口がついたしおりのほうを、県発行ということで全員の方にお渡ししております。何か心配なこと、ひとり親家庭、現在困っていることについての相談等があるときには、こちらのほうにお問い合わせいただくと、予約によりしっかりと面談をした上で、どのようなことが必要なのかということを個別に対応していただくということで、上郡、都市部に比べますと、人数的にはそれほど多くはございません。そして一人一人が抱える個々の事情も、抱えている問題、解決したいところも、相

当個別性が強いというところがございますので、その辺は個別に丁寧に必要なところに必要な相談窓口につないでいくというところで現在子ども家庭総合支援拠点、あるいは教育の問題で教育委員会の方に入る場合もあります。子育て支援ということで小さいお子さんお持ちの方は支援センターの方に入る場合もあります。また健診のときに、保健師の行っている乳幼児健診のところで相談が入る場合もありますけれども、そのところで入った情報については、みんなでしっかりとその方の問題解決できるようにつないでいくというところで、連携を取りながら行ってございます。冊子について町単独でひとり親家庭さんというところにおいては、小児、ひとり親家庭の医療費助成、あるいは児童扶養手当等の制度のところに言及してございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

窓口は県のほうのそちらのほうから冊子も出ているということで、個々の事情も違うし、いろいろなことで、別々の事情を抱えている方も多いので、そういう事態教育委員会とか子ども・子育てとか、そういうところで、子どもを育てばそういうところでそれぞれの対応の仕方をしているということですのでそれをしっかりやっていただければいいのかなとは感じておりますが。

今、中でお話した中で、連携というちょっと言葉が出てきたので、私少しひとり親家庭の方についてということで今回質問していますのでね、その連携の中で、何て言うんですかね、支援の充実ということの中で考えられるのは、当事者団体ではあるんですが、開成町つくしの会という会があって、ひとり親家庭の皆さんの集まりで、会の中、当事者のほうで、食品の提供、NPO法人を使ったりとか、あと親御さん同士の交流、あと相談そのほか、支援補助金等のこともその中で話し合っているという話は聞いております。

町はそういうところと連携して、ひとり親家庭の情報等を聞き出すような連携ってされているのかどうか、少しその辺のところを教えてくださいませんか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではつくしの会ということでしたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、つくしの会につきましては、ただいま令和4年4月時点で37世帯の方が加入されているというところで、おっしゃられるとおり、フードバンク活動を行っているところでございます。

町としましては補助金としまして、令和4年度になりますけれども、2万9,000円の団体への補助金の支出をしております。おっしゃられるとおり、会員同士の親睦などで活用されているようでございます。

また特に、こちらつくしの会と町と直接お話をさせていただく機会等はございませんけれども、何かありましたら、事務局である社会福祉協議会などとも連携しながら、意見等ありましたら、吸い上げていきたい。またお話等もお聞きしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

そういうところも知っていますということで、相談等、なかなか町とは直接はないというお話ですが、社協のほうをしていただく。なかなか社協のほうも、自分のいろいろなことやっていらっしゃるので、忙しくて、なかなかどうも対応がうまくいっていないみたいなことも若干聞いておりますけどね、その辺もう少し綿密に話して、町と社協、まだそういう当事者の団体ともうちょっとお話をしてもらって、いろいろな情報を取っていただければ、現実が分かるかなと思っていますので、その辺のところ少し考えていただければと思います。

時間になってきましたので、ひとり親家庭の方々が、経済的、精神的な負担を感じないで、安心して過ごせるようにしたい、していきたいと私は本当に思っています。低所得者向けの支援制度の充実とか、家庭を支える環境づくり、また町地域企業と協力して温かい環境づくり、そういうものをできるだけお願いして、私としてはお願いして、一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

以上で6番、星野議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を14時25分とします。

午後2時13分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後2時25分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様、こんにちは。議員番号4番、前田せつよでございます。

通告に従いまして、1つの項目について御質問をさせていただきます。带状疱疹のワクチン接種に公費助成を。

带状疱疹とは、子どもの頃に罹患した水疱瘡（水痘）のウイルスが成人しても体の神経節に潜んでおり、加齢による免疫力の低下及び過労やストレスが引き金となって再発症する病気でございます。病状によっては、束ねた針で皮膚を打たれるよ

うな刺激が走る、また重症化すると視力低下や神経麻痺などの後遺症が残ることもございます。帯状疱疹は、50歳を境に発症率が急上昇し、80歳までに約3人に1人が罹患する病気となっております。

国は帯状疱疹ワクチンについて、50歳以上の人に対する予防に効果効能を承認してございます。さらに、2018年3月には不活化ワクチンの「シングリックス」が薬事承認されました。そして、2020年に使用開始となったワクチン・シングリックスは、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種ができるなど、効果効能も含め推奨をされてございます。そのワクチンは2回の接種が必要で費用は約5万円でございます。

町民からは、「ワクチンを接種したいが、費用が高額なので補助をしてほしい」と切実な声がございます。よって、次の項目を問います。1、帯状疱疹ワクチンについて本町の認識は。2、帯状疱疹のワクチン接種を公費助成する考えは。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

前田議員の御質問にお答えをいたします。

帯状疱疹は、多くの方が子どものときに感染する水疱瘡と同じウイルスが原因であります。水疱瘡が治った後もウイルスは体内に潜伏していて、過労やストレスなどで免疫力が低下するとウイルスが再び活性化して帯状疱疹を発症するものであります。

それでは、1つ目の帯状疱疹ワクチンについて本町の認識は、についてお答えをいたします。

日本人成人の90%以上は、水疱瘡のウイルスが体内に潜伏していて帯状疱疹を発症する可能性があります。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや神経の損傷によって3か月以上痛みが続く帯状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあると言われております。

町では、帯状疱疹について、誰もがかかり得る病気であることを考えると、ワクチン接種により帯状疱疹罹患による深刻な健康被害を未然に防止する取組が重要であると認識をしているところであります。

2つ目の帯状疱疹のワクチン接種を公費助成する考えは、についてお答えをいたします。

帯状疱疹の発症予防のため、50歳以上の方は帯状疱疹の予防に有効とされているワクチン接種をすることができます。ただし、帯状疱疹ワクチンは現在、予防接種法に基づく任意予防接種となっているため、接種費用は自己負担となっております。ワクチンは不活化ワクチンであるシングリックスと生ワクチンであるピケン（ピケン）の2種類があり、特にシングリックスは免疫不全や免疫抑制を有する方でも接種が可

能であります。シングリックスは2回接種する必要があり、副反応としては特に注射部分の痛み、腫れが強いとされておりますが、予防効果については50歳以上で約97%、70歳以上で約90%と効果が高いと言われております。

带状疱疹ワクチンについては、現在、厚生労働省所管の厚生科学審議会において予防接種法に基づく定期接種化に向けた議論が行われている状況であります。具体的には、带状疱疹ワクチンによる疾病負荷は一定程度明らかになったものの、引き続き期待される効果や導入年齢に関しては検討がされているところであります。定期接種化に向けた国への要望として、神奈川県議会から、带状疱疹ワクチンの疾病負荷について早急に確認をし、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設と予防接種法に基づく定期接種化を行うよう強く要望しているところであります。

町は、神奈川県町村会を通じて、带状疱疹ワクチンの定期接種化に向けた国への要望取りまとめを要請したいと思っております。予防接種は本来、国の責任において希望する者に等しく接種できるようにすべきものであると考えております。町の助成については、国において定期接種化に向けた検討が進められている状況等もあるので、今後の動向に注視しながら町としての対応を決定していきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

一定の御答弁をいただきましたので、再質問に入らせていただきます。

最初に、2年前の記事でございますが、若干、その記事の御紹介をさせていただきます。この記事は某大手の製薬会社におきましての「ワクチン新聞・令和3年夏号」、そして同時期に同様の内容が発行されております、もう1つの団体は「国立感染症研究所病原微生物検出情報月報」、この2つの雑誌で同様の内容がございましたので、若干、御紹介をさせていただきます。

带状疱疹は50歳以上に多いことが明らかになったと。その裏づけとなるのが1997年、26年前でございますが、平成9年から宮崎県内で実施している带状疱疹の調査において、その裏づけがなされたそうでございます。さらに記事は進みまして、ここ10年で20歳代から40歳代の発症率も増加傾向にありますと。そのような記述がございますことも申し添えまして、一般質問、再質問をさせていただきます。

町長の御答弁では、町では带状疱疹について、誰もがかかり得る病気であることを考えると、ワクチン接種による带状疱疹罹患による深刻な健康被害を未然に防止する取組は重要であると、そういう認識を頂戴いたしました。町民の皆様からも同様の認識の下に、今回、ワクチンに対しての補助制度をぜひというお声がありまして、私も一般質問で取り上げさせていただきました。

コロナ禍で、带状疱疹にかかる方も大変に増加傾向にございます。その中、かかりつけ医からこの带状疱疹ワクチンを勧められたというお話も多く町民からお伺い

をしているところでございます。そこで御質問いたします。ワクチン接種を行った本町民の人数について、掌握してございましたら御答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

带状疱疹ワクチンですけれども、先ほど町長の答弁がありましたとおり任意接種になります。定期接種ではありませんので、町としては人数が何人というのは把握はしていません。

町内の医療機関と足柄上病院さんにワクチン接種した人数をお尋ねしました。基本的には、町内の医療機関では約30件、上病院さんでは12件のワクチン接種者がいたというところでございます。合計で42人、接種したと。町内の接種者に関しましては、基本的には町内に住んでいる方、町外に住んでいる方がいられますので、医療機関で接種したというところで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

御答弁、ありがとうございました。かなりワクチン接種の町民の人数把握ということは難しい中、今のおおむね42名という数字を頂戴いたしまして、その数字も踏まえながら、さらに質問を重ねてまいりたいと思います。

先ほどの町長の最後の御答弁の中で、今後の動向に注視しながら町としては対応を決定したいと御答弁なさったわけですが、動向ということの中で質問をしたいと思います。自治体の動向、状況について質問をいたします。

その前に、私が2月末現在で県外の既にワクチン接種助成を行っているところということで調べました結果をここで御紹介させていただきますと、名古屋市、埼玉県鴻巣市、千葉県いすみ市、群馬県渋川市、そして令和5年の1月1日に静岡県藤枝市で既にワクチンの助成等々をされたということでございました。また、東京都は新年度、来月4月1日、令和5年から、東京都は区・市町村に2分の1を補償するというので順次補助ということでの公表もあったところでございます。

神奈川県内に目を向けますと、新年度からは、清川村は全額補助、海老名市は1万円、そして隣の松田町におきましても新年度の予算編成の中で感染症予防事業の枠の中にワクチン接種の一部助成を盛り込むと公表をされているところでございます。そこで、県内の自治体の助成状況についてお伺いをいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

現時点、今時点ですけれども、神奈川県下の市町村で助成しているところはございません。先ほど前田議員がおっしゃったとおり、来年度から松田町、海老名市、清川村さんで助成を行うというところで、この3市町村が行うというものでございます。神奈川県に関しましては、今のところ現時点では考えていないと。基本的に東京都は行うということなんですけれども、神奈川県は今のところ考えてはいないという回答はいただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

最初の町長答弁で、町の助成については、国において定期接種化に向けた検討が進められている状況等もあるので、動向に注視しながら対応を決定したいと。この対応を決定したいの「決定」というのは、いつをもって決定したいということなのか。その根拠について、お尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

まずは、先ほど町長答弁にありましたとおり、町村会に定期接種化に向けた要望をまず国に対して行いたいと考えてございます。具体的なスケジュール的なものはまだありませんけれども、国の今後の動向と先進事例、先ほど名古屋市さんとか、その辺のお話がありましたけれども、先進事例の調査研究をさせていただきながら、周辺自治体の動向等を踏まえながら今後判断していきたいと思います。

決定時期に関しましては、国のほうで早く判断していただければ、本当に、それはありがたい話なんですけれども、いつ定期接種化になるかというところは全く読めないところでございます。正直。タイミング的には来年度、来年度というか、令和6年度、ここで5年度の予算は終わってしまいましたので、令和6年度の予算化に向けたときに、そのときに判断的なものをさせていただければと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

町長、あえてお伺いいたします。今までの私と町側のやり取りを聞いた中で、町長にワクチン接種に公費助成する考えはということをあえて御質問いたします。4月25日まで任期がございます町長に、あえて御質問させていただきました。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それは、あり得ないと思っています。まず、手順があると思うので。今、国が検討している。神奈川県議会も国に対して要望している。我々町村も県町村会の中で様々な県や国に対する要望の仕組みができていますので、そこからまず上げるのが先の手順だと私は思っていますので。そういう結果によって様々、幾ら国に言っても実現しない場合、しようがなくというのも出てくる場合があるわけで、そこを抜かして、いきなりワクチンの町公助というのは私には考えられないと思っています。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

実は、先ほど既に带状疱疹ワクチンの助成をしている自治体を御紹介させていただいたわけですが、その中には、国がコロナ禍であるということも考えられた中で臨時交付金が何段階かに分けて各自治体に送られているわけですが、その財源を使って带状疱疹ワクチンの公費の助成を行った自治体もあるわけですが、先ほど御紹介した静岡県藤枝市では、何と令和5年1月1日、元旦から、急遽必要ということ判断してワクチン接種に対する公費助成をしたと。こういうことを考えますと、やはりスピード感を持った財源をそこで投入するという考えも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えいたします。

交付金でこちらのワクチン接種の費用を見ていたというところですが、その後、交付金自体もなくなれば当然、町の、町というか市の出し分というところですが、その辺を踏まえながら。

一番の問題はワクチン接種、何人打つか、それが非常に考えづらいところですが、金額的に相当、先ほど言った5万円近いというところで、海老名市さんのほうで先ほど1万円というお話もありましたけれども、2万円引いたところで3万円は払わなくてはならないというものでございます。3万円が高いか低いかはちょっとあれなのですけれども、基本的には定期接種化に向けて無料というところを推し進めたほうが得策なのではないかなというところを私は考えてございます。

なので、交付金を使うこと自体はいいと思うのですけれども、その後、交付金もなくなるというところも加味しなければいけない選択になるのかなというところを考えてございました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、町長並びに参事兼課長が私の質問に対して御答弁をいただいているわけですので、このやり取りを見まして、副町長に御質問をいたします。

府川町長は先ほど同僚議員がお話しされたように4月25日が任期満了となりまして、4月26日からは新町長がお見えになって町行政が動く。これは、これまでの歩みを止めずに、また、私が今回一般質問した内容もぷちっと切れるのではなくて、きっと充足的にどうしようかと言いながら、副町長が府川町長から新町長に様々、女房役というのでしょうか、脇師にて様々な町行政を運営されると。殊さらに副町長の重責がある時期でございます。そのお立場から鑑みまして、私が今回質問いたしました带状疱疹ワクチン接種に公費助成をという、この一般質問につきまして、副町長から御答弁いただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

非常に難しい質問でございますけれども、先ほどからお答えしているとおり、まず県議会が国に要望してございます。それから、町村会を通してやはり要望したいということでもありますけれども、これらの結果を見ないと、要望を出しておいて、いや、やりますというのは、これはちょっとできませんので、取りあえず要望の結果を見て町としても検討していくと。

当然、県議会や町村会が要望するわけですから、これは助成金の要望も兼ねると思っておりますけれども、やる方向だから、そういうものを要望するということだと思っております。それが決定しなくても、今後の動向を見ながら、私としては、やる方向で考えたいと思っております。

ただ、府川町長は4月25日で一応退任されますけれども、令和5年度の予算は本格予算を組みました。その中には含まれておりません。ただ、今後やることになれば、先ほども参事のほうで令和6年という話も出ましたけれども、緊急を要する場合には令和5年度の補正予算、そういったものでも対応する可能性があるなということをお隣の町長には伝達していきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

副町長、難しいお立場の中で御答弁願いまして、まずは御礼申し上げます。しっかりと今の副町長の前向きな御答弁を頂戴いたしましたので、その方向で進んでいただければと思っております。

開成町の第五次開成町総合計画、後期基本計画の健康づくりの推進というところの中で、自主的な健康増進と疾病予防の推進の主な取組の中に、「感染症の流行情報や予防策の情報提供を適切に行うとともに、感染防止や重症化予防のため予防接

種を推進します」とうたっております。その中で「情報提供を適切」というところで質問させていただきます。

先ほど私の再質問の中で最初に記事を御紹介したように、20歳代から40歳代も増加傾向にあると。私は今回、再質問するとき「ああ、そうなのか」と。带状疱疹の罹患される方の年齢層に対しての知識が自分は足りなかったなと猛省したところでございまして、この辺も含めて町民の方に带状疱疹の云々というような特集の記事を広報に載せるとか、またホームページに掲載するとか、その辺の情報提供、周知徹底というものを図っていただきたいと存じますが、いかがでございませうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

带状疱疹についてということで、まず带状疱疹自体、どんな病気だとか、その辺は住民の方も分かっていないと思います。基本的には、带状疱疹とワクチン、その辺の説明をまず住民の方に丁寧にしなければいけないと考えてございませうので、特集になるか、どういう形になるかは分かりませうけれども、住民には周知するようにしたいと考えてございませう。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

そして、今回、この質問をするに当たって、30代の女性の何人かにお話を伺わせていただきました。町外の方ではございませうが、新婚さんの30代の女性の方が年末から年始にかけて体の一部が急にちくちくしてきたと。自分は痛がゆくて、まさか带状疱疹だとは思わなかつた。ただ、お母様が、彼女が結婚する前に「带状疱疹という、こういう病気があるんだよ」と。そのワンフリーズが入っていたために、3日以内に病院に行って薬を飲むことによってひどくならず済んだと。

その30代の女性の友人は、片や、それを知らずに、風邪でも引いたんじゃないかということで病院に行くのが遅くなってしまつて、まだ御結婚されてない30代の女性でございませうが、带状疱疹の跡が、下着では隠れている部分ではございませうが、やけどのように残つてしまつて、本当に今、つらい思いをしている友人があると。そういうお話を切々と聞いたところでございませう。

今、小宮参事のほうから、しっかりと町民に周知するよと。とかく町の広報ですと年齢層の高い方が御覧になるような状況もございませうので、幅広い年齢に带状疱疹の何たるかという部分について周知徹底を図っていただきたいと思ひます。

第五次総合計画に入つてございませうように、感染防止や重症化予防のための予防接種を推進しますと、しっかりと総合計画にうたつてございませうので、この文言に

のっとして町民への情報提供及び予防接種の推進を迅速にお図りいただけるということを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

以上で4番、前田せつよ議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を15時10分とします。

午後2時53分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後3時10分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

1番、下山千津子議員、どうぞ。

○1番（下山千津子）

皆様、こんにちは。下山千津子でございます。

通告に従いまして、人生100年時代に向けて問う、の質問をさせていただきます。

町民一人一人が心身ともに健康で潤いに満ちた生活を送るためには、健康づくりと文化活動などをはじめ、生涯にわたってあらゆる機会に学習できる環境づくりや個々の生活を応援し合う仕組みが求められています。そのためには、これまで町が町民とともに展開してきた、1、「あじさい講座」、2、「いきいき健康体操」、3、「町民公益活動」について、今後さらに充実を図っていく必要があると考え、次の質問をいたします。

1、「あじさい講座」は町民の生涯学習の一環として39個のメニューが用意され、様々な情報や知識を町が提供しています。現在の受講状況を一層拡大させるための今後の課題は何か。2、「いきいき健康体操」は介護予防や健康増進のための運動として大変効果がありますが、参加者数が伸び悩んでいると聞いております。今後拡大するために必要なPRやその他の工夫、さらにサポーターの育成などについてのお考えはいかがでしょうか。3、町民の高齢化が進み、高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者の方の増加などにより、これまで以上に共助による地域づくりが重要になってきています。町民同士が助け合い支え合うのに必要な公益活動を推進するための課題点や問題点は何でしょうか。

以上、質問といたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

下山議員の御質問にお答えをいたします。

町民の皆さんがいつまでも健康で生き生きと暮らすためには、生涯にわたる学習や運動ができる環境づくりは非常に重要であります。第五次開成町総合計画の「健

康を育み、いきいきと暮らせるまち」の基本方針である町民の学習ニーズに対応した多様な学習機会の提供や、高齢者が自立した生活を維持できるよう介護予防や要介護の重症化予防の推進の実現に向け、様々な事業に取り組んでいるところであります。

それでは、1つ目の御質問のあじさい講座は町民の生涯学習の一環として39のメニューが用意され、様々な情報や知識を町が提供している、現在の受講状況を一層拡大させるための今後の課題は、についてお答えをいたします。

開成町教育振興基本計画では、「生涯を通じて学習や体力づくりを通して自らを高め自立を図ります」としており、生涯にわたる学習などを支援しているところであります。その生涯学習事業の一つであるあじさい講座は、町内在住、在勤、在学している方や、自治会専門部が開催する集会、小中学校などに町職員が出向いて施策・制度の説明や専門知識を生かした講座を実施する制度であります。

講座の案内は、年度初めにお知らせ版や町公式ホームページに掲載しております。また、生涯学習推進委員連絡協議会において、チラシを配布することにより各自治会への情報提供、利用促進を図っています。受講状況を一層拡大させるため、今後も様々な機会を捉えて周知、PRを図り、講座への関心を高め、より多くの方の利用を促してまいりたいと思います。あわせて、受講後に提出いただいたアンケートを参考に、講座メニューの充実を図ることも大切であると考えております。

次に、2つ目のいきいき健康体操は介護予防や健康増進のための運動として大変効果がありますが、参加者数が伸び悩んでいると聞いている、今後拡大するために必要なPRやその他の工夫、さらにサポーターの育成などについての考えは、についてお答えをいたします。

いきいき健康体操は、町民の健康づくりや介護予防の推進を目的として2004年に町のオリジナル体操、開成いきいき健康体操として作成をされました。実際の活動としては、いきいき健康指導員により各地区で体操サロンが実施されており、運動効果だけではなく社会参加による介護予防効果も大きく、町全体の介護予防に寄与していると考えています。また、体操サロンの参加者数は、新型コロナウイルスの感染拡大による活動自粛や参加控えで減少した年もありましたが、現在は徐々に回復しつつあります。

今後の活動の拡大については、現役のいきいき健康体操指導員に対して地区サロンの開催支援を継続的に行うとともに、参加者増に向けた取組として地域包括支援センターへの情報提供も継続していきます。あわせて、民生委員など高齢者と関わる立場の方に対する周知も図っていきいたいと考えています。

また、いきいき健康体操指導員の会員数が退会や休会によって徐々に減少していることから、新規のいきいき健康体操指導員の養成にも取り組んでいく必要があると考えています。新規のいきいき健康体操指導員については、現在、隔年で実施をしている養成講習会の開催頻度や関連団体への声かけを検討するとともに、活動に関心のある方への個別勧奨なども行い、いきいき健康体操指導員の養成や確保に努

めてまいります。

3つ目の町民の高齢化が進み、高齢者世帯、独り暮らしの高齢者の方の増加などにより、これまで以上に共助による地域づくりが重要となってきた、町民同士が助け合い支え合うのに必要な公益活動を推進するための課題点や問題点は何かについて、お答えをいたします。

平成20年制定のあじさいのまち開成自治基本条例の基本理念においても、町民同士の共助を大切にした町民主体の自治の推進が上げられております。町でも高齢化の進展や高齢者世帯、独り暮らしの高齢者の増加は認識しており、共助による地域づくりは重要だと考えています。

現在は、民生委員による高齢者世帯等への声かけ訪問を行っております。また、共助の担い手としては自治会の役割が大きいと考えており、助け合いの仕組みをつくって、ごみ出しの代行などを行っている地区もあります。

また、公益活動については、その活動を必要としている人などのために行うことが本質であると認識をしており、その推進においても、その活動が求められているか、受益の機会が開かれているか、均等であるかといった点が大切であると考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山千津子議員、どうぞ。

○1番（下山千津子）

ただいま一定の御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

問い1のあじさい講座ですが、39種類の様々なメニューがされておりますが、利用が少ない現状を考えると、PRの仕方とか、そういったことを改善する必要があると感じております。

ここに示させていただきましたのは、令和4年度生涯学習あじさい講座メニューということでおしらせ版に載った内容でございます。紹介いたしますと、「町職員などが直接出向きます。希望される自治会やサークル、学校などの団体5人以上で構成の代表者は、メニュー表から講座を選択し、開催日の1か月前までに教育委員会生涯学習課にあるあじさい講座受講申込書に記入の上、申し込んでください」。これが今までの案内文で、申込みが少ないということの結果でございますので、町としての改善策はどのようなことをお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

御質問にお答えいたします。

一層拡大させるための方法といたしましては、3つほど考えております。

まず1つ目といたしましては、あじさい講座をまだまだ知らない方もいると思いますので、様々な機会を捉えて周知、PRを図ることとっております。例えば、

母親クラブとか町の所管する施設への配架を行いたいと思っております。

2つ目といたしましては、現在もいただいている受講後のアンケートの内容の改善です。質問項目に講座メニューの充実を図るための質問を追加することも大切であると考えております。

3つ目といたしましては、受講前の利用者との打合せの際に、興味の度合いに合わせた受講の内容を調整するという必要も考えています。現在も担当課のほうで調整はしているのですが、そこも、もう少し十分にする必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

ただいま前向きな御答弁をいただきました。受講の打合せのときに工夫をして調整するというところでございますが、若いお母さんたちにも努力をしまっているということでございます。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

たまたまなのですが、私の知り合いで受講された人がおありまして、感想文を私に頂いたものですからちょっと読み上げさせていただきます。大変内容の濃い感想文でございます。あじさい講座を受講して。筋力を増やそう講座では、まず筋力の測定をしました。自分の体の状態が数字として示されたことに驚かされました。とても参考になり、これからの日常生活に生かしていきたいと思っております。大変前向きな感想文として紹介させていただきました。

もう1点ございまして、ごみの行方についての感想ということで頂いてございます。毎週、何げなく出させていただいているごみも分別を間違えると処理するのに大変ということが分かり、今後、出すのに、もっと注意をしないといけないということが分かりました。ごみの収集から最終処分までを映像で見せていただき、なるべく再利用できるものはするようにして、枝も紙も生ごみも私はキエーロの活用をしておりますが、これからも大変な工程を経ての処理がしみじみ分かり、今後、ごみを減らすことに協力したいと思います。このような感想文を頂いております。

先ほどおしらせ版のあじさい講座メニューを御紹介したのでございますが、このときに受講される、興味を持たれるような文面にされるとおっしゃいましたけれども、このところに、ただ受講を受け身で受けるのではなく、事前に先ほどのようなことが書いてあれば受講する方も町民も意識を持って、例えばですけれども、高齢者の健康管理ということで、どういうふうな健康づくり、体力づくりをすればいいのかということの意識を持った講義を受けていただければいいのではないかと思いますので、ちょっと一文、書かれるといいなと思って。前向きな答弁でしたので、期待しております。

あじさい講座は本当に意味の深い39種類の講座でございますので、大いに町民に活用していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、いきいき健康体操をさらに普及するために、どのような形でPRをしてくれましますかという答弁に対して、町長答弁では新規の指導員を育成していくという御答弁をいただいておりますが、例えばですが、広く普及させるためには、できるだけ多くの方に知っていただくことが必要です。例えばですが、町では毎月、様々なイベントが開催されておりますが、そのイベントの始まる前や合間などの時間を使って体操のデモンストレーションを紹介したり、私もちょっと始めてみようかなというようなきっかけを意図的につくっていくことが大事だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

いきいき健康体操につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、各地区で開催をさせていただいております。ただ、一方で、周知の方法ですとか、そういったやり方につきましては、ただいま議員がおっしゃられたようなやり方もあるというところをこちら側としても考えながら、なお一層の周知等に励んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、挙手をもってお願いします。それと、前のそちら、お使いにならなかつたら、下山さんの姿がよく見えないので外していただけると。

○1番（下山千津子）

すみません。

○議長（吉田敏郎）

すみません。1番、下山議員、どうぞ。

○1番（下山千津子）

問い3の再質問をさせていただきます。私は自治会活動を中心とした開成町の公益活動は、近隣の市・町と比較してもとても充実していると感じております。昨年の11月12、13日の開催も大変大盛況に開催されておりました、向こう三軒両隣ではないですが、昔からの地域のつながりも残り、例えば、地域の夏祭りなどをきっかけにして新しく町内に来られた方もバランスよく融合が図られているからだと考えます。

しかし、各地域での高齢化は確実に進んでおり、高齢者だけの世帯も多くなってきているという現実があります。町民同士が助け合い支え合うのに必要な公益活動のニーズは、今まで以上に求められる状況になってきています。それらに対応していくためには、やはり新たな人材の発掘をしてしっかりと体制をつくっていくことが重要と考えます。

先日の公益活動の先ほど紹介しました11月12日、13日の開催も大盛況でご

ございましたが、そのときに出席しました開成町で女性の防災を考える会のたんぼぼさんの紹介をさせていただきますが、そのときも皆さん10人ぐらいがお集まりになってデモンストレーションをやったり、女性でも防災をこんなふうに勉強して頑張っておられる人がいられるのだなと感じました。

あとは、つくしの会の方たちとかプレイパーク、プレイパークも自分の責任で自由に遊ぶという団体でございますが、開成町は本当に、そういう意味では盛んに行われております。今後、この会をどのような方向に町として拡大していかれるおつもりがありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

御質問のスタートは研修のお話をされていたのですが、それはもうよろしいですか。

分かりました。

研修の前に1つだけ整理しておきたいのは、町民公益活動と1つ大きいくくりはしているのですが、その中は実は大きく2つ考えられると思っております、1つは先ほどからお話のある地域の自治活動に寄与する地域の人材の育成、こちらの支援というのが1点。それから、町民の自主的・自発的なボランティア活動等の支援、先ほど言いましたサポートセンター登録団体というのは大体こちらに加わっている方が多いわけでございますけれども。

御質問の研修という観点でございますから、これでいうと地域リーダー育成研修会というのを開催してございます。先ほど幾つかお話が出てまいりましたけれども、この中でいわゆる地域の助け合いということでございますと、11月になるのですけれども、支え合い活動ということで、「ご近所パワーで助け合い起こしを」ということで、助けられ上手になりましょうという形で研修をやらせていただきまして、その結果、幾つかの団体においてそういった活動が動き出したということも聞いてございます。

それから、後段出てまいりました11月の12、13ですかね、いわゆるサポートセンターまつりの件だと思われまして。これについては、その後、参加団体の方々に集まってお聞きまして、反省といたしまして、意見交換会を開いてございませぬ。おおむね、自分たちの活動を皆様にご覧いただくことができよかつたなという御意見もありました。

一方で、やはりなかなか場所の関係で、先ほどお名前が出てまいりました、たんぼぼさんも展示でとどまってしまったと。本当は、いわゆるスナック菓子を使った非常食を作るだとか、それから干した野菜の、そこから戻して調理をするという実演もしたかったというお話もございましたので、来年の予定にはなりませんけれども、一日使ってサポートセンターの団体だけで一つ何か催しができないかということで

皆様のほうでお話が出ておりますので、ぜひ、その実現に向けて我々もバックアップをして、側面支援という形でそういった活動をこれからも盛り上げてまいりたいなと考えているところではございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

前向きな御答弁で期待をしております。

先ほどちょこボラ、地域で高齢者に対するボランティア活動の一環としてちょこボラをやっている地域があるとお聞きいたしました。それは本当に、これから高齢化に進むに当たって、自分一人では重たいものとか危険なものはごみとして処理できないけれども、ちょこボラ隊が存在して1回100円だという、そういう地域もございまして、そこでごみをお出しすると、料金は100円かかりますけれども、本当にコミュニケーションが取れる活動だな、地域とのコミュニケーションが取れる活動だなと思って、これが全町に広がればいいかなとも思っております。

今、社協も意外とそういった点では活躍されておりますけれども、社協に言わずとも隣三軒両隣が顔見知りで助け合いの精神で。開成町は本当に小さな町で、「田舎モダン」という大変すてきなキャッチフレーズの町でありますので、そういったことでもふさわしいような全町へ活動が広がってくれば、すてきな町になるのではないかなと考えております。その点はいかがでしょうか。普及拡大させるという。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいま「ちょこボラ」という言葉が出ましたのでお答えをさせていただきます。

現在、議員おっしゃられたような地区のちょっとした、ごみ出しの手伝いですとか、そういったところをやっている地区が今、町内で5団体ございます。5地区ですね。私どもとしましても、議員おっしゃられたとおり、顔の見える関係というところを共助というところも含めまして大変重要だと認識しておりますので、全部の自治会にこういった取組が広がっていけばいいなと考えておりますし、そうなるような取組をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

大変前向きな温かい御答弁をいただきまして、開成町も、これから高齢者が増えてもあまり心配せずに暮らしていけるのではないかなという、そういう気持ちにならせていただきました。よろしくお願いいたします。これで終わります。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

以上をもちまして、1番、下山千津子議員の一般質問を終了といたします。

本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会をいたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時37分 散会